

財政状況の公表



令和 6 年 11 月
宇 城 市

はじめに

『地方自治法第243条の3第1項』及び『宇城市「財政状況」の作成及び公表に関する条例』の規定に基づく本編は、宇城市の財政や主要施策などについて市民の皆さまに理解を深めていただき、併せて市政の発展に向けてご協力を得るために、毎年5月と11月の年2回公表しているものです。

今回は、令和5年度決算の状況を中心に、令和6年度上半期（4月1日から9月30日まで）における補正予算の概要、予算の執行状況、市有財産の保有状況などについてご説明します。

目次

I 令和5年度決算の概要

1 宇城市の会計	1
2 普通会計の決算	
(1) 決算収支	2
(2) 歳入決算の内訳	4
(3) 歳出決算の内訳	7
(4) 主な決算事業	11
(5) 貯金と借金	14
(6) うき家の家計簿	16
3 特別会計等の決算	
(1) 特別会計	17
(2) 企業会計	17

II 各種指標で見る財政状況

● 経常収支比率・財政力指数	19
----------------	----

III 健全化判断比率と資金不足比率

1 健全化判断比率	21
2 資金不足比率	22

IV 統一的な基準による令和5年度財務書類

1 財務書類	23
2 財務書類から算出される指標	24

V	令和6年度上半期（4月～9月）の補正予算の状況	
1	一般会計及び特別会計予算の補正状況	26
2	企業会計予算の補正状況	27
VI	令和6年度上半期の予算執行状況（令和6年9月30日現在）	
1	一般会計の予算執行状況	
（1）	歳入	28
（2）	歳出〔通常分〕	29
（3）	歳出〔繰越分〕	30
2	特別会計等の予算執行状況	
（1）	特別会計	32
（2）	企業会計	32
VII	市民の税負担の状況	
		33
VIII	市債及び一時借入金の状況（令和6年9月30日現在）	
1	市債の状況	34
2	一時借入金の状況	35
IX	市有財産の状況（令和6年9月30日現在）	
1	土地及び建物	36
2	動産	37
3	有価証券	37
4	出資による権利	37
5	債権	37
6	基金	37
X	資料編	
1	県内市町村の財政力指数、経常収支比率、健全化判断比率（令和5年度決算）	38
2	県内市町村の地方債、基金の残高（令和5年度決算）	39
3	消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分の用途について	40
XI	財政用語の解説	
		41

I 令和5年度決算の概要

1 宇城市の会計

- 宇城市のお金は、3つの財布（会計）で管理しています

宇城市では、行政サービスや各種事業におけるお金を「一般会計」・「特別会計」・「企業会計」の3つの財布（会計）に振り分けて管理することで、仕事の目的や性質による収支を明確にしています。

一般会計は自治体に1つしかありませんが、特別会計の数や区分は地域の特性や施策の違いなどにより異なっているため、単純に自治体間の会計同士を比較・分析したりすることはできません。

そこで、全国の自治体が同じ基準で財政状況を比較できるように会計のルールを統一したものが「普通会計」です。毎年、この普通会計について総務省が全国的に行っているものが「地方財政状況調査（決算統計）」で、今回はその数値を用いて決算の状況を説明します。

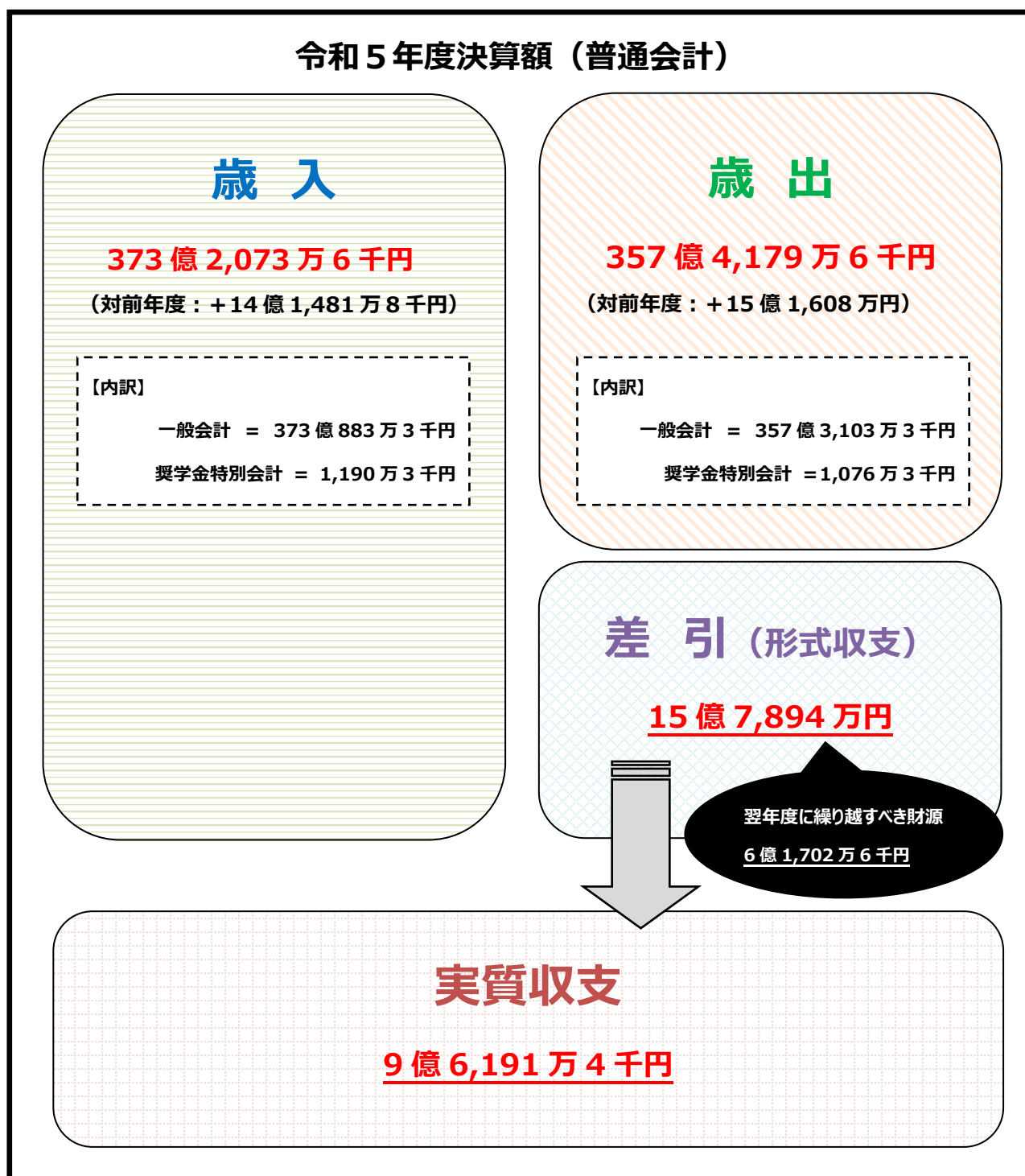
この数値を使って他の自治体と比較します。

表1（宇城市の会計範囲）

区分	予算書・決算書		決算統計	
一般会計	地方公共団体の会計の中心をなすもので、教育や福祉、公共施設の整備など市民の皆さまに身近なものに使われる経費を計上した会計です。		普通会計	
特別会計	奨学金	修学に必要な費用の貸付けや貸付金収入などの運営に係る収支	公営事業会計	
	国民健康保険	保険税の収納や医療費の給付などの運営に係る収支		
	後期高齢者医療	保険料の徴収や広域連合への納付などに係る収支		
	介護保険	保険料の徴収や介護費の給付などの運営に係る収支		
企業会計	水道事業	給水の運営に係る収支を企業会計方式で経理	公営企業会計	法適用
	下水道事業	公共下水道や農業集落排水としての汚水処理や施設の整備・管理などの運営に係る収支を企業会計方式で経理		

2 普通会計の決算

(1) 決算収支



令和5年度普通会計の決算収支は、中学校建替に伴う普通建設事業費等が増加したことから、前年度と比較すると歳入で約14億円、歳出で約15億円増加しました。歳入から歳出を単純に引いた形式収支は15億7,894万円の黒字となりますが、物価高騰対応LPガス使用世帯支援事業補助金など令和5年度予算をやむを得ず翌年度に繰り越して使う財源が6億1,702万6千円あるため、この財源を形式収支から差し引いた実質的な差引額は9億6,191万4千円となりました。

表 2 (普通会計に係る年度別決算収支の状況)

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	比較(対前年度)	
							増 減	伸 率
歳 入 総 額 (A)	36,048,921	36,469,827	46,226,595	37,608,565	35,905,918	37,320,736	1,414,818	3.9
歳 出 総 額 (B)	34,296,542	35,155,191	44,976,949	36,440,534	34,225,716	35,741,796	1,516,080	4.4
形 式 収 支 【 (A) - (B) 】 (C)	1,752,379	1,314,636	1,249,646	1,168,031	1,680,202	1,578,940	▲ 101,262	▲ 6.0
翌年度に繰り越すべき財源 (D)	236,202	376,424	389,412	289,988	646,792	617,026	▲ 29,766	▲ 4.6
実 質 収 支 【 (C) - (D) 】 (E)	1,516,177	938,212	860,234	878,043	1,033,410	961,914	▲ 71,496	▲ 6.9
単 年 度 収 支 【本年度(E) - 前年度(E)】 (F)	▲ 210,125	▲ 577,965	▲ 77,978	17,809	155,367	▲ 71,496	▲ 226,863	▲ 146.0
積 立 金 (G)	119,016	65,307	1,653	1,941	3,555	5,722	2,167	61.0
繰 上 償 還 金 (H)	0	0	4,873	0	0	0	0	0.0
積 立 金 取 崩 額 (I)	0	0	800,000	0	0	0	0	0.0
実 質 単 年 度 収 支 【(F) + (G) + (H) - (I)】 (J)	▲ 91,109	▲ 512,658	▲ 871,452	19,750	158,922	▲ 65,774	▲ 224,696	▲ 141.4

(E) 実質収支 = 形式収支 - 翌年度に繰り越すべき財源

年度内に完了しなかった事業など翌年度に繰り越す財源を除くことで、当該年度の本
当の収支が分かります。

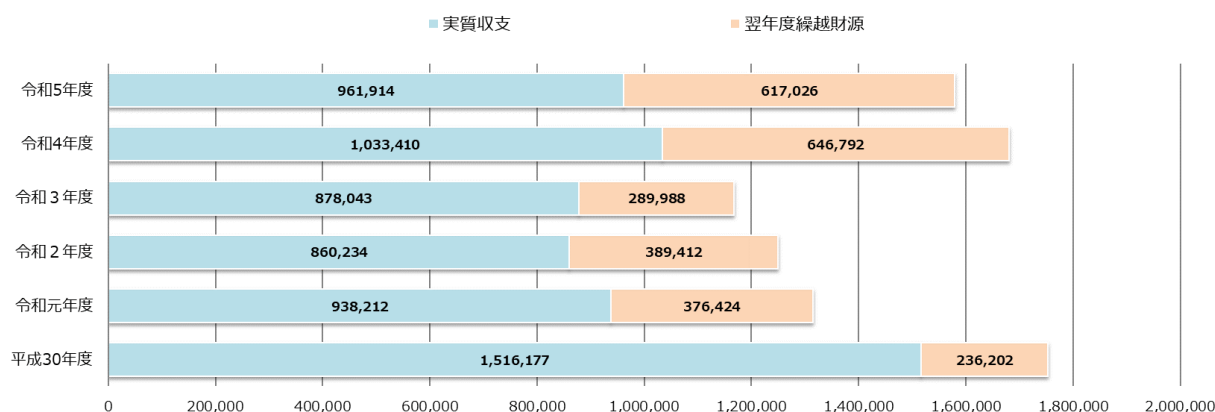
(F) 単年度収支 = 本年度の実質収支 - 前年度の実質収支

本年度の黒字（赤字）額から前年度の黒字（赤字）額を引くことで、これまでの黒字
（赤字）額の影響を受けない本年度分の純粋な黒字（赤字）額が分かります。

(J) 実質単年度収支 = 単年度収支 + 積立金 + 繰上償還金 - 積立金取崩額

黒字にするために基金を取り崩したのか、将来の負担を減らすために基金を積み立て
たり借金を早めに返したりしたのか、そのやりくりを整理することで、より正確な単
年度の収支が分かります。

図 1 (普通会計決算収支の推移／単位：千円)



(2) 歳入決算の内訳

令和5年度普通会計歳入決算の状況を見てみると、固定資産税等の「市税」や、中学校施設建設事業債等の「市債」が増加しましたが、社会資本整備総合交付金等の「国庫支出金」や、物価高騰対策商品券販売収入等の「諸収入」が減少しています。

主な項目の決算額と増減理由は以下のとおりです。

増加項目

① 財産収入 ・ ・ ・ **5,492万3千円** [対前年度：+2,794万2千円、+103.6%]

【主な理由】土地売却収入の増など

② 市 債 ・ ・ ・ **44億9730万円** [対前年度：+17億750万円、+61.2%]

【主な理由】中学校施設建設事業債の増など

減少項目

① 国庫支出金 ・ ・ ・ **69億4,874万9千円** [対前年度：▲5億8,666万4千円、▲7.8%]

【主な理由】社会資本整備総合交付金の減など

② 諸 収 入 ・ ・ ・ **9億1,328万3千円** [対前年度：▲4億9,482万円、▲35.1%]

【主な理由】物価高騰対策商品券販売収入の減など

表3 (普通会計歳入決算)

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		比 較	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	◎ (A - B)	◎ / ◎ (B)
1 市 税	6,373,251	17.1	6,253,859	17.4	119,392	1.9
2 地 方 譲 与 税	318,917	0.9	315,596	0.9	3,321	1.1
3 利 子 割 交 付 金	1,278	0.0	1,315	0.0	▲ 37	▲ 2.8
4 配 当 割 交 付 金	19,366	0.1	25,306	0.1	▲ 5,940	▲ 23.5
5 株式等譲渡所得割交付金	19,855	0.1	17,392	0.0	2,463	14.2
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1,399,776	3.7	1,405,504	4.0	▲ 5,728	▲ 0.4
7 ゴルフ場利用税交付金	36,507	0.1	36,332	0.1	175	0.5
8 自動車取得税交付金	1,967	0.0	0	-	-	-
9 環境性能割交付金	32,770	0.1	26,329	0.1	6,441	24.5
10 法 人 事 業 税 交 付 金	104,340	0.3	84,747	0.2	19,593	23.1
11 地 方 特 例 交 付 金	72,576	0.2	66,150	0.2	6,426	9.7
12 地 方 交 付 税	10,869,375	29.1	10,788,644	30.0	80,731	0.7
(一 般 財 源 計)	19,249,978	51.7	19,021,174	53.0	228,804	1.2
13 交通安全対策特別交付金	5,065	0.0	5,868	0.0	▲ 803	▲ 13.7
14 分 担 金 及 び 負 担 金	201,992	0.5	182,335	0.5	19,657	10.8
15 使 用 料 及 び 手 数 料	318,927	0.9	326,496	0.9	▲ 7,569	▲ 2.3
16 国 庫 支 出 金	6,948,749	18.6	7,535,413	21.0	▲ 586,664	▲ 7.8
17 県 支 出 金	3,110,635	8.3	3,057,007	8.5	53,628	1.8
18 財 産 収 入	54,923	0.1	26,981	0.1	27,942	103.6
19 寄 附 金	585,772	1.6	642,445	1.8	▲ 56,673	▲ 8.8
20 繰 入 金	272,910	0.7	181,265	0.5	91,645	50.6
21 繰 越 金	1,161,202	3.1	729,031	2.0	432,171	59.3
22 諸 収 入	913,283	2.4	1,408,103	3.9	▲ 494,820	▲ 35.1
23 市 債	4,497,300	12.1	2,789,800	7.8	1,707,500	61.2
歳 入 合 計	37,320,736	100.0	35,905,918	100.0	1,414,818	3.9

歳入は、大きく分けると「一般財源と特定財源」、「自主財源と依存財源」の2つの分類に区分することができます。

① 一般財源と特定財源

一般財源 ・ ・ 資金の用途が特定されておらず、どのような経費にも使用できるもの

(例) 市税や地方譲与税、地方消費税交付金、地方交付税など

特定財源 ・ ・ 道路整備事業に係る国や県からの補助金など、用途が特定されているもの

(例) 国庫支出金・県支出金や市債、繰入金など

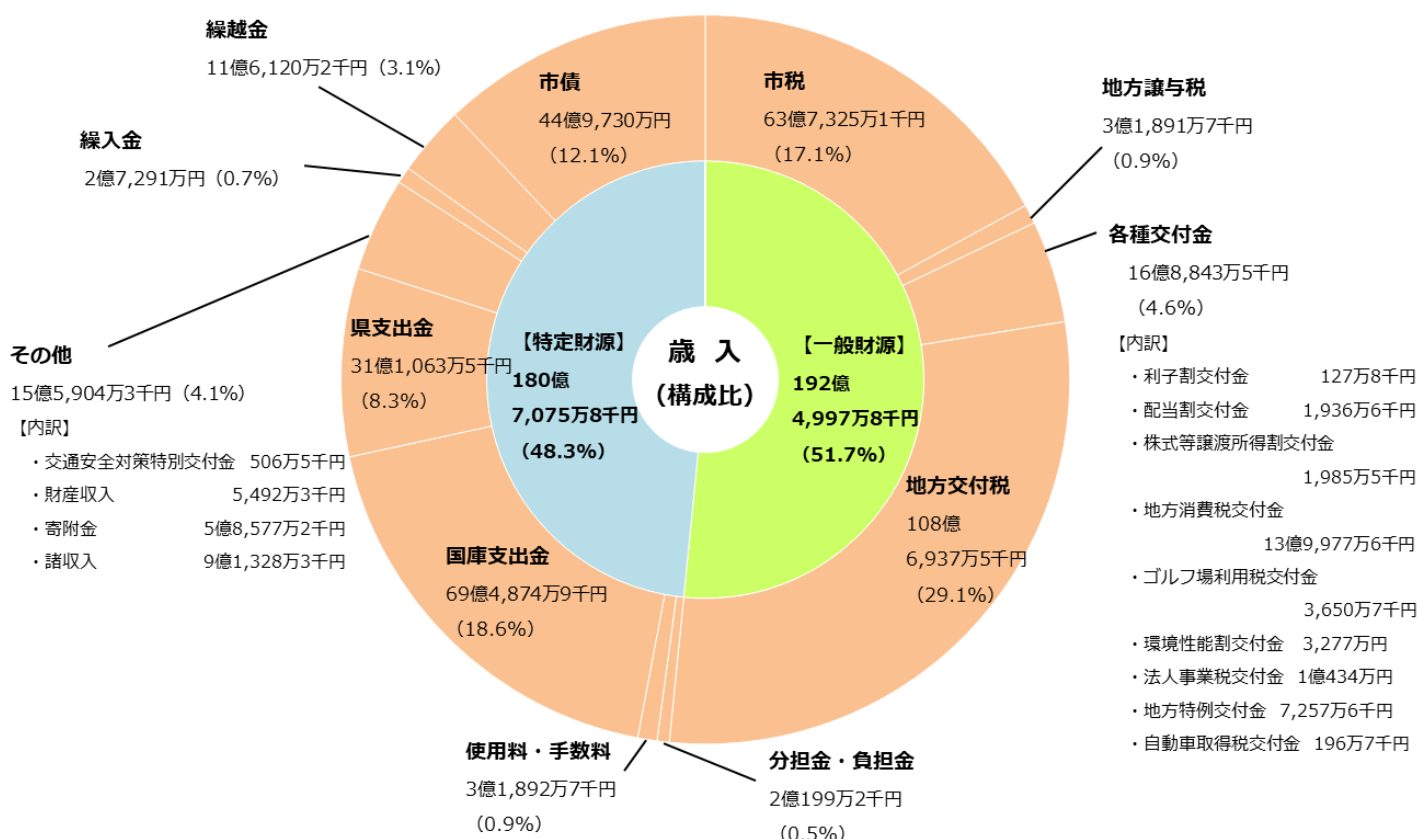
※ 一般財源の割合が高いほど様々な行政需要に自主的かつ柔軟に対応することができます。

自由に使えるお金「一般財源」は、**2億2,880万4千円増加**しました

市が自由に使えるお金「一般財源」は192億4,997万8千円となり、前年度と比較して2億2,880万4千円増加しました。これは、物価上昇等による事業収入の増加や、住宅等の建築に伴う地目変更による評価額の上昇及び熊本地震に伴う被災住宅特例の適正化による市税の1億1,939万2千円の増加等があったためです。

市独自の事業や市民の皆さまの様々な行政ニーズに対応するため、今後も市税等の徴収強化を図り、一般財源の確保に努める必要があります。

図2 (普通会計歳入決算に係る一般財源と特定財源)



② 自主財源と依存財源

自主財源 ・ ・ 市の権限で自主的に受け入れることができる収入

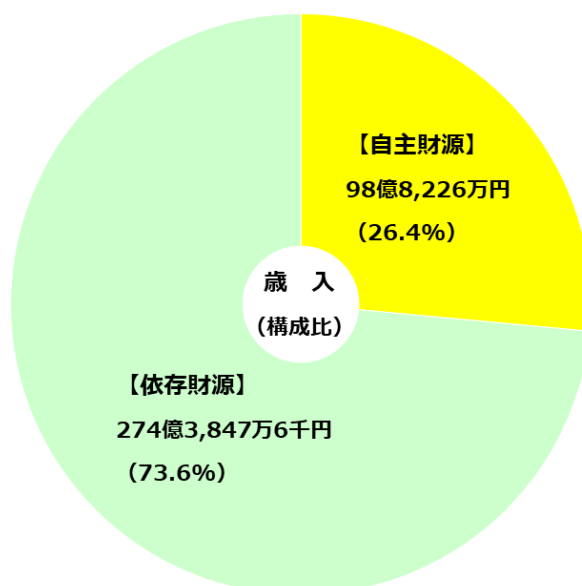
(例) 市税や使用料及び手数料、基金の取崩しによる繰入金など

依存財源 ・ ・ 国や県を通じて一定の基準により交付されたりする収入

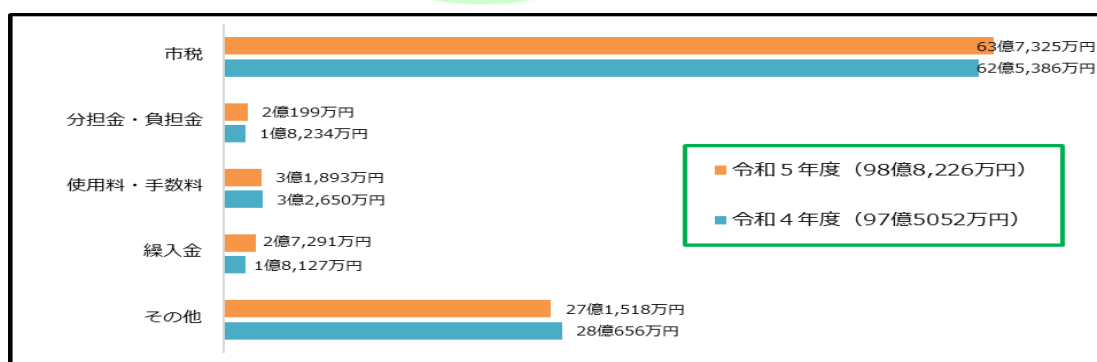
(例) 地方交付税や国庫支出金・県支出金、市債など

本市の状況を見ると、自主財源の中で最も高い割合を占める市税の構成比は、前年度よりも0.3%減少しています。依存財源が全体に占める割合は73.6%と依然として高く、国や県などの施策の影響を受けやすい脆弱な財政構造であると言えます。

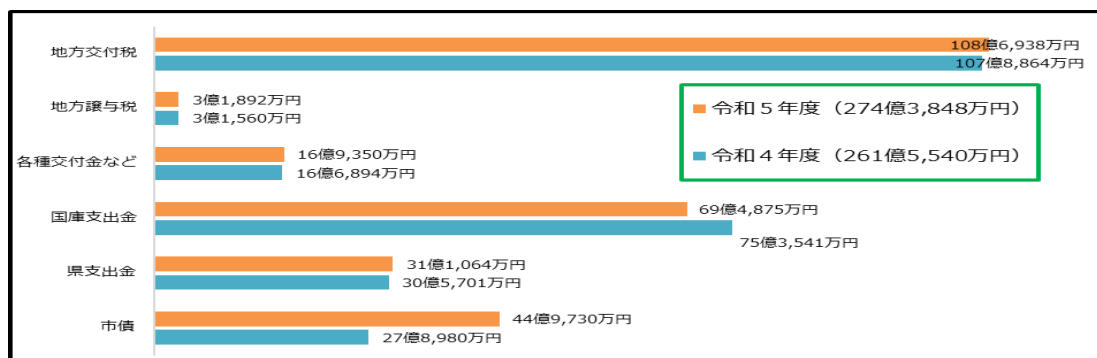
図3 (普通会計歳入決算に係る自主財源と依存財源)



【自主財源】



【依存財源】



(3) 歳出決算の内訳

歳出は、その使途により「目的別」と「性質別」に分けることができます。

① 目的別経費

「どのような目的に使うか」という分類です

「総務費」	・ ・ 本庁舎、財産の維持管理、選挙、職員の人事などに要する経費
「民生費」	・ ・ 高齢者、障がい者、児童福祉など社会福祉の増進に要する経費
「衛生費」	・ ・ 栄養改善、予防接種、食品衛生、公害対策などに要する経費
「農林水産業費」	・ ・ 農業振興、畜産業、農地などに要する経費
「土木費」	・ ・ 道路の改良や維持管理に要する経費
「教育費」	・ ・ 学校や生涯スポーツ、文化財保護などに要する経費

など

■ 「民生費」が、全体の35.5%を占めています

令和5年度普通会計歳出決算における構成割合を見ると、福祉や保育などの社会保障に係る「民生費」が全体の35.5%と前年度に引き続き最も高く、次いで中学校校舎棟改築工事費などに係る「教育費」が19.9%となっています。

主な項目の決算額と増減理由は以下のとおりです。

増加項目

- ① 民生費 ・ ・ ・ **126億9,215万7千円** [対前年度：+9億2,481万7千円、+7.9%]
【主な理由】電力・ガス・食品等価格高騰重点支援給付金の増など
- ② 教育費 ・ ・ ・ **71億1,201万7千円** [対前年度：+34億3,645万5千円、+93.5%]
【主な理由】松橋中学校校舎棟改築工事費の増など
- ③ 公債費 ・ ・ ・ **45億6,539万1千円** [対前年度：+7,110万1千円、+1.6%]
【主な理由】市債元金償還金の増など

減少項目

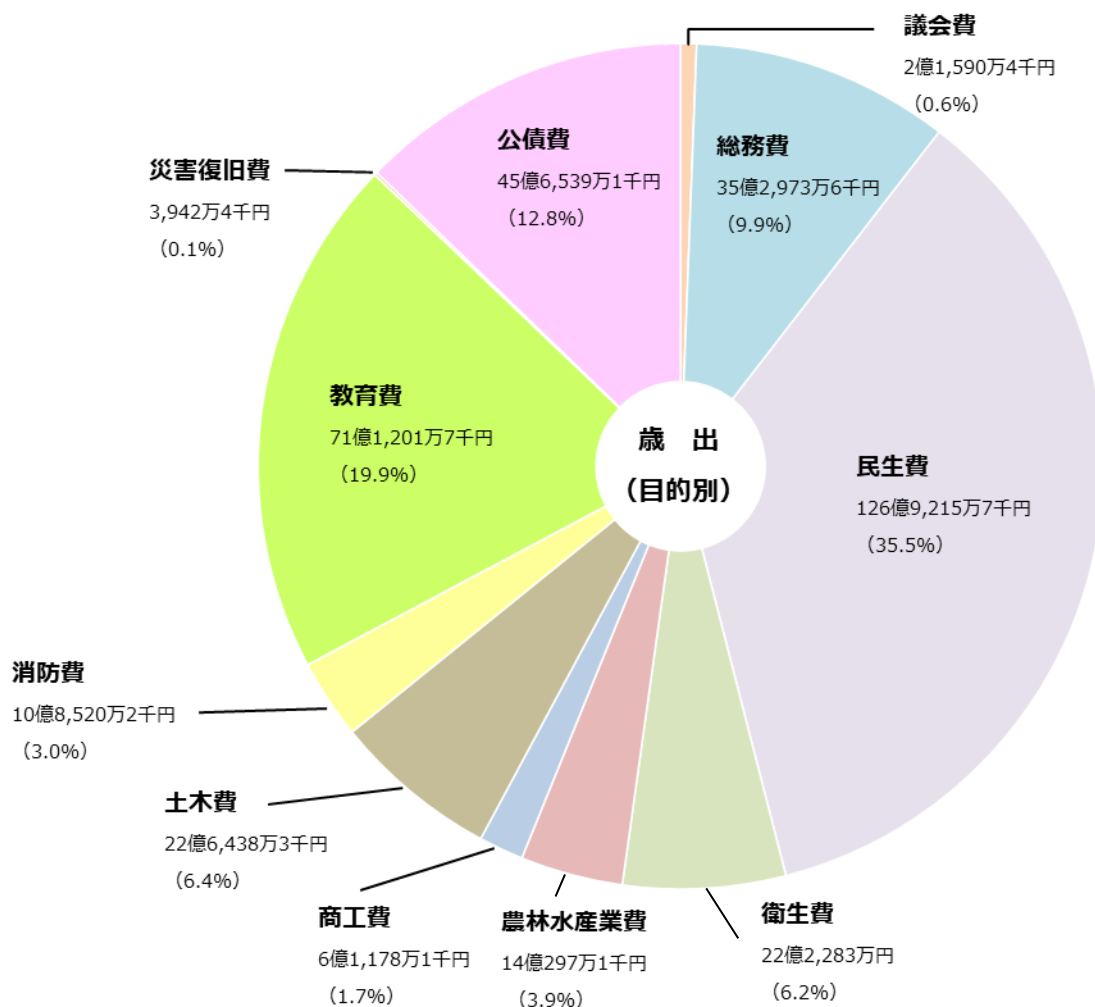
- ① 総務費 ・ ・ ・ **35億2,973万6千円** [対前年度：▲6億9,947万8千円、▲16.5%]
【主な理由】本庁舎大規模改修工事費の減など
- ② 衛生費 ・ ・ ・ **22億2,283万円** [対前年度：▲2億9,775万2千円、▲11.8%]
【主な理由】宇城広域連合宇城クリーンセンター費負担金の減など
- ③ 商工費 ・ ・ ・ **6億1,178万1千円** [対前年度：▲15億3,644万7千円、▲71.5%]
【主な理由】物価高騰対策商品券事業負担金の減など

表 4 (普通会計歳出決算・目的別)

(単位：千円、%)

区 分	令和 5 年度		令和 4 年度		比 較	
	決算額 ①	構成比	決算額 ②	構成比	③ (① - ②)	④ / ③
1 議 会 費	215,904	0.6	206,179	0.6	9,725	4.7
2 総 務 費	3,529,736	9.9	4,229,214	12.4	▲ 699,478	▲ 16.5
3 民 生 費	12,692,157	35.5	11,767,340	34.4	924,817	7.9
4 衛 生 費	2,222,830	6.2	2,520,582	7.4	▲ 297,752	▲ 11.8
5 農 林 水 産 業 費	1,402,971	3.9	1,552,834	4.5	▲ 149,863	▲ 9.7
6 商 工 費	611,781	1.7	2,148,228	6.3	▲ 1,536,447	▲ 71.5
7 土 木 費	2,264,383	6.4	2,419,094	7.1	▲ 154,711	▲ 6.4
8 消 防 費	1,085,202	3.0	1,095,222	3.2	▲ 10,020	▲ 0.9
9 教 育 費	7,112,017	19.9	3,675,562	10.7	3,436,455	93.5
10 災 害 復 旧 費	39,424	0.1	117,171	0.3	▲ 77,747	▲ 66.4
11 公 債 費	4,565,391	12.8	4,494,290	13.1	71,101	1.6
歳 出 合 計	35,741,796	100.0	34,225,716	100.0	1,516,080	4.4

図 4 (普通会計歳出決算に係る目的別経費内訳)



② 性質別経費

「こういった性質の経費なのか」という分類です

義務的経費	支出の義務付けが強く、任意に減らすことができない経費
人件費	職員の給料や退職金、各種委員、会計年度任用職員等の報酬など
扶助費	保育園などの児童支援、高齢者、障がい者支援に要する経費など
公債費	市債（借金）の返済に要する経費

※ 義務的経費の割合が高いほど財政の硬直化（自由に使えるお金が少なくなること）が進むことを表します。

「義務的経費」が、全体の46.9%を占めています

構成割合を見ると、義務的経費が前年度から6億121万円増加（+3.7%）し167億5,051万9千円となり、全体の46.9%を占めています。また、投資的経費が前年度から21億2,270万8千円増加（+48.8%）し64億6,986万4千円となり、全体の18.1%を占め、義務的経費に次ぐ高い割合となっています。

経費ごとの決算額と増減理由は以下のとおりです。

義務的経費

- ① 人 件 費 ・ ・ ・ **35億7,117万8千円** [対前年度：▲1億5,220万9千円、▲4.1%]
【主な理由】退職手当組合負担金の減など
- ② 扶 助 費 ・ ・ ・ **86億1,395万円** [対前年度：+6億8,231万8千円、+8.6%]
【主な理由】電力・ガス・食品等価格高騰重点支援給付金の増など
- ③ 公 債 費 ・ ・ ・ **45億6,539万1千円** [対前年度：+7,110万1千円、+1.6%]
【主な理由】市債元金償還金の増など

投資的経費

- ① 普通建設事業費 ・ ・ ・ **64億3,044万円** [対前年度：+22億45万5千円、+52.0%]
【主な理由】松橋中学校建替事業費や小川小学校建替事業費の増など
- ② 災害復旧事業費 ・ ・ ・ **3,942万4千円** [対前年度：▲7,774万7千円、▲66.4%]
【主な理由】公園施設災害復旧工事、河川災害復旧工事の減など

その他の経費

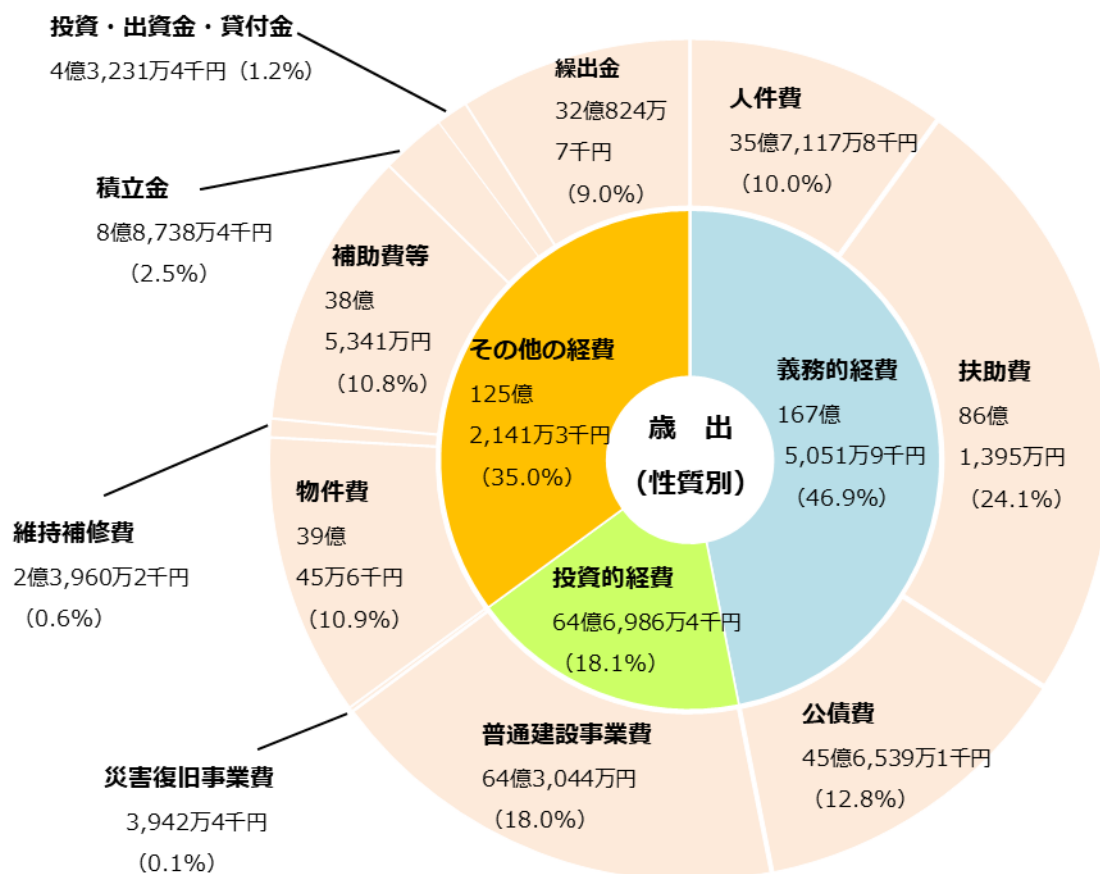
- ① 物 件 費 ・ ・ ・ **39億45万6千円** [対前年度：▲8億9,452万6千円、▲18.7%]
【主な理由】プレミアム付商品券業務委託料の減など
- ② 補 助 費 等 ・ ・ ・ **38億5,341万円** [対前年度：▲10億4,244万6千円、▲21.3%]
【主な理由】物価高騰対策商品券事業負担金の減など

表 5 (普通会計歳出決算・性質別)

(単位：千円、%)

区 分	令和 5 年度		令和 4 年度		比 較	
	決算額 ①	構成比	決算額 ②	構成比	③ (①－②)	④ / ③
1 義 務 的 経 費	16,750,519	46.9	16,149,309	47.2	601,210	3.7
(1) 人 件 費	3,571,178	10.0	3,723,387	10.9	▲ 152,209	▲ 4.1
(2) 扶 助 費	8,613,950	24.1	7,931,632	23.2	682,318	8.6
(3) 公 債 費	4,565,391	12.8	4,494,290	13.1	71,101	1.6
2 投 資 的 経 費	6,469,864	18.1	4,347,156	12.7	2,122,708	48.8
(1) 普通建設事業費	6,430,440	18.0	4,229,985	12.4	2,200,455	52.0
(2) 災害復旧事業費	39,424	0.1	117,171	0.3	▲ 77,747	▲ 66.4
3 物 件 費	3,900,456	10.9	4,794,982	14.0	▲ 894,526	▲ 18.7
4 維 持 補 修 費	239,602	0.6	464,672	1.4	▲ 225,070	▲ 48.4
5 補 助 費 等	3,853,410	10.8	4,895,856	14.3	▲ 1,042,446	▲ 21.3
6 積 立 金	887,384	2.5	407,953	1.2	479,431	117.5
7 投資・出資金・貸付金	432,314	1.2	340,433	1.0	91,881	27.0
8 繰 出 金	3,208,247	9.0	2,825,355	8.2	382,892	13.6
歳 出 合 計	35,741,796	100.0	34,225,716	100.0	1,516,080	4.4

図 5 (普通会計歳出決算に係る性質別経費内訳)



(4) 主な決算事業

令和5年度に実施した主な市の施策と歳出決算について、目的別経費に沿ってご紹介します。

① 総務費

○ 産業用地適地調査業務委託料	327万8千円
○ ふるさと納税事務一括代行業務委託料	2億7,857万4千円
○ 松橋駅西周辺開発整備基本構想等策定業務委託料	537万9千円
○ ふるさと応援寄附基金元金積立金	1億9,019万8千円
○ バス運行対策費補助金	1億3,752万5千円
○ 空き家改修事業補助金	1,404万7千円
○ 企業誘致関係補助金	3,021万円
○ マイナンバーカード取得促進業務委託料	1,579万円
○ 当尾グラウンドトイレ改築工事費	781万円
○ 県知事選挙費	2,287万円

など

② 民生費

○ 国民健康保険特別会計繰出金	7億186万8千円
○ 重度心身医療費助成事業費（現物給付化開始）	1億943万4千円
○ 障害福祉サービス等給付費	18億4,890万6千円
○ 児童発達支援給付費	5億5,801万3千円
○ 介護保険特別会計繰出金	10億8,208万2千円
○ 熊本県後期高齢者医療広域連合負担金	9億8,416万5千円
○ 後期高齢者医療特別会計繰出金	3億249万9千円
○ 就学前教育・保育所等整備事業補助金	1億5,757万円
○ 児童手当費	8億5,767万6千円
○ 子ども・子育て支援費	30億3,695万9千円
うち私立保育所運営費負担金	21億358万9千円
うち保育所等給食費無料給付費（副食費）	5,217万3千円
○ 児童扶養手当費	2億5,022万4千円
○ 生活保護扶助費	9億4,324万6千円

など

③ 衛生費

○ さしより野菜推進事業費	330万5千円
○ 公的病院等運営助成補助金	1億2,429万2千円
○ 定期予防接種業務委託料	1億5,368万4千円
○ 出産・子育て応援交付金	6,150万円
○ こども医療扶助費（高校3年まで拡充）	1億8,494万2千円

○ 病院事業会計打ち切り決算承継経費	1 億 4,902 万 3 千円
うち病棟等改修・解体事業費	1 億 1,819 万 3 千円
○ 宇城広域連合宇城クリーンセンター費負担金	2 億 3,042 万 2 千円
○ 宇城広域連合環境再生センター費負担金	1 億 4,119 万 3 千円

など

④ 農林水産業費

○ 農業次世代人材投資事業補助金	2,901 万 7 千円
○ 新規就農者育成総合対策事業補助金	1,425 万 7 千円
○ 豊野屋内多目的広場トイレ改築設計業務委託料	320 万 4 千円
○ 中山間地域等直接払制度事業補助金	4,495 万 1 千円
○ 多面的機能支払事業補助金	1 億 6,081 万 6 千円
○ 土地改良区合併推進事業補助金	52 万 8 千円
○ 農地用排水整備事業費	4,325 万 4 千円
○ 県営畑地帯総合整備事業負担金	3,440 万円
○ 国営緊急農地再編整備事業基金元金積立金	1 億 6,200 万円
○ 排水機場維持管理適正化工事費	3,486 万 9 千円
○ 県営湛水防除事業負担金	1,885 万円
○ 有害鳥獣駆除業務委託料	3,387 万 9 千円
○ 森林経営管理制度意向調査業務委託	640 万 5 千円
○ 漁港海岸メンテナンス工事費等	1,339 万 2 千円

など

⑤ 商工費

○ 商工会補助金	1,989 万 6 千円
○ 各ふるさと祭り実行委員会補助金	1,417 万円
○ 新型コロナ対策中小企業特別融資資金利子補給補助金	951 万 6 千円
○ 地域間交流施設金柵温泉管理業務委託料	693 万円
○ 道の駅管理業務委託料	803 万 7 千円
○ 不知火温泉ふるさと交流センター指定管理業務委託料	360 万円
○ 観光物産協会補助金	503 万 9 千円
○ 三角西港観光施設等管理業務委託料	1,011 万 4 千円

など

⑥ 土木費

○ 道路維持費	3 億 6,361 万 4 千円
○ 道路新設改良費	3 億 5,728 万 5 千円
○ 橋りょう維持費	1 億 3,338 万 9 千円
○ 河川維持費	3,066 万 1 千円

○ 河川改良費	1 億 3,110 万 2 千円
○ 下水道事業会計負担金・補助金等	7 億 6,899 万 1 千円
○ 公園費	5,142 万 9 千円
○ 住宅管理費	9,162 万 2 千円
○ 住宅建設費	9,048 万 4 千円

など

⑦ 消防費

○ 宇城広域連合三角分署移転改築関連経費	48 万 4 千円
○ 宇城広域連合常備消防費負担金	8 億 4,154 万 6 千円
○ 消防団員報酬	4,842 万 1 千円
○ 小型ポンプ積載車更新事業費	3,011 万 8 千円
○ 防災拠点センター管理費	4,240 万 5 千円

など

⑧ 教育費

○ ICT 支援包括提携事業委託料	3,060 万 9 千円
○ 小・中学校生徒用タブレット賃借料	6,771 万 3 千円
○ 外国語指導助手派遣業務委託料	3,511 万 2 千円
○ 不知火小学校屋内運動場改築・旧施設解体工事費	4 億 8,188 万 4 千円
○ 小川中学校建替事業費	3 億 3,472 万 1 千円
○ 松橋中学校校舎建替事業費	13 億 8,203 万 4 千円
○ 大岳地区生涯学習センター解体工事費	3,374 万円
○ 図書館指定管理業務委託料	1 億 4,443 万 8 千円
○ 企画展開催業務委託料	600 万円
○ 不知火美術館指定管理業務委託料	1,775 万 2 千円
○ 松橋総合体育文化センター指定管理業務委託料	5,791 万円
○ 不知火地区体育施設指定管理業務委託料	3,702 万 1 千円
○ スポーツ協会補助金	1,351 万 5 千円
○ 不知火グラウンド照明器取替事業費	4,671 万円
○ ふれあいスポーツセンター観覧席設置事業費	260 万 7 千円
○ 学校給食調理配送業務委託料	1 億 684 万 3 千円

など

⑨ 公債費

○ 市債元金償還金	44 億 2,142 万 1 千円
うち病院事業会計打ち切り決算債務承継分	1,030 万 7 千円
○ 市債利子	1 億 4,305 万 7 千円

など

(5) 貯金と借金

① 基金（貯金）

財政調整基金〔対前年度+5億2,472万2千円〕・・年度間の財源の不均衡を調整するもの

減債基金〔対前年度+3億387万1千円〕・・市債の償還を維持・調製するもの

特定目的基金〔対前年度+4億3,929万3千円〕・・教育や産業振興など特定の目的のために積み立てるもの

「**基金（貯金）**」は、**12億6,788万6千円増加**しました

「**財政調整基金**」は、令和5年度中の取崩しは無く、剰余金処分で519,000千円、運用利子5,722千円の積立てを行い、年度末残高は10,524,500千円となりました。

「**減債基金**」は、令和5年度は熊本地震災害廃棄物処理に係る災害対策債及び金桁温泉整備に係る過疎対策事業債の元利償還金の財源として計画的に24,884千円を取崩し、宇城広域連合におけるクリーンセンター施設建設等基金の解体に伴う精算金328,741千円や運用利子15千円の積立てを行い、年度末残高は1,037,353千円となりました。

「**地域復興基金**」は、市の発展と地域振興に活用するため平成19年度に新設した基金であり、平成26年度に合併特例事業債（ソフト分）の活用等により3,381,800千円を合併特例基金分として積立を行っています。令和5年度は給食用厨房備品購入事業に64,572千円や土地改良区合併推進事業に528千円を取崩し、運用利子65千円の積立てを行い、年度末残高は3,280,867千円となりました。

「**平成28年熊本地震復興基金**」は、平成28年熊本地震からの早期の復興を図るため平成29年度に新設した基金で、令和5年度は当尾グラウンドトイレ改築事業に10,138千円や災害救助物資備蓄・災害用備品購入事業に5,382千円を取崩し、熊本県からの創意工夫分の追加交付により179,306千円の積立てを行い、年度末残高は191,183千円となりました。

「**ふるさと応援寄附基金**」は、市を応援しようとする個人又は団体から寄附金を募り、各種事業に活用するため令和4年度に新設した基金で、令和5年度は豊野支所マイクロバス購入事業に8,938千円やeスポーツ関連事業に5,338千円を取崩し、ふるさと応援寄附基金190,198千円や運用利子9千円の積立てを行い、年度末残高は910,773千円となりました。

② 市債（借金）

生活基盤となる道路や下水道、学校などの資産を整備する際の財源として、1年を超える期間でお金を借入れること

※ 市債は、世代を超えて長く利用されるインフラ等の整備事業において、費用を分担していただくことが公平であるという考え方に基づいて地方債を発行し、後年度にわたり償還していくものです。

「**市債（借金）**」は、**7,497万5千円増加**しました

市債残高の推移を見てみると、平成26年度は合併市町村振興基金の財源として合併特例債を約31億円発行したことで一時的に増加したものの、財政健全化に向けた取組みの一つとして、毎年度の新規発行額を元利償還額以下に抑制するよう努めた結果、合併以降は減少傾向にありました。

また、熊本地震後の平成28年度以降は、小中学校建替などの教育環境整備事業などに伴い、償還額を大幅に上回る地方債を発行し、増加傾向にあり、令和5年度末残高も引き続き増加となりました。

表 6（市債及び基金の年度末残高の推移）

(単位：千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市 債	35,487,921	38,334,031	41,988,914	42,782,318	41,216,887	41,291,862
基 金	14,289,581	15,112,494	14,911,333	14,873,802	15,613,267	16,881,153
財 政 調 整 基 金	8,634,322	9,456,629	9,125,282	9,557,223	9,999,778	10,524,500
減 債 基 金	831,562	730,098	771,731	753,323	733,482	1,037,353
そ の 他 特 定 目 的 基 金	4,823,697	4,925,767	5,014,320	4,563,256	4,880,007	5,319,300
ふ る さ と 水 と 土 保 全 基 金	46,015	52,437	52,452	52,466	52,467	52,468
社 会 福 祉 振 興 基 金	293,092	325,464	325,562	323,236	321,370	319,610
ア グ リ パ ー ク 豊 野 整 備 基 金	85	1,086	1,586	2,086	2,586	3,086
農 林 水 産 物 直 売 交 流 施 設 整 備 基 金	39,995	42,589	52,593	59,397	69,398	79,399
奨 学 基 金	65,336	79,118	101,291	112,922	120,686	125,182
地 域 振 興 基 金	3,896,323	3,977,502	4,119,015	3,883,547	3,345,903	3,280,867
平 成 28 年 熊 本 地 震 復 興 基 金	482,851	443,728	346,450	94,423	27,396	191,183
森 林 環 境 譲 与 税 基 金	0	3,843	15,371	26,949	31,867	26,408
ま ち ・ ひ と ・ し ご と 創 生 推 進 基 金	0	0	0	8,230	1,300	4,900
ふ る さ と 応 援 寄 附 基 金	0	0	0	0	745,034	910,773
国 営 緊 急 農 地 再 整 備 事 業 基 金	0	0	0	0	162,000	325,424

図 6（財政調整基金の積立て及び取崩しの状況／単位：百万円）

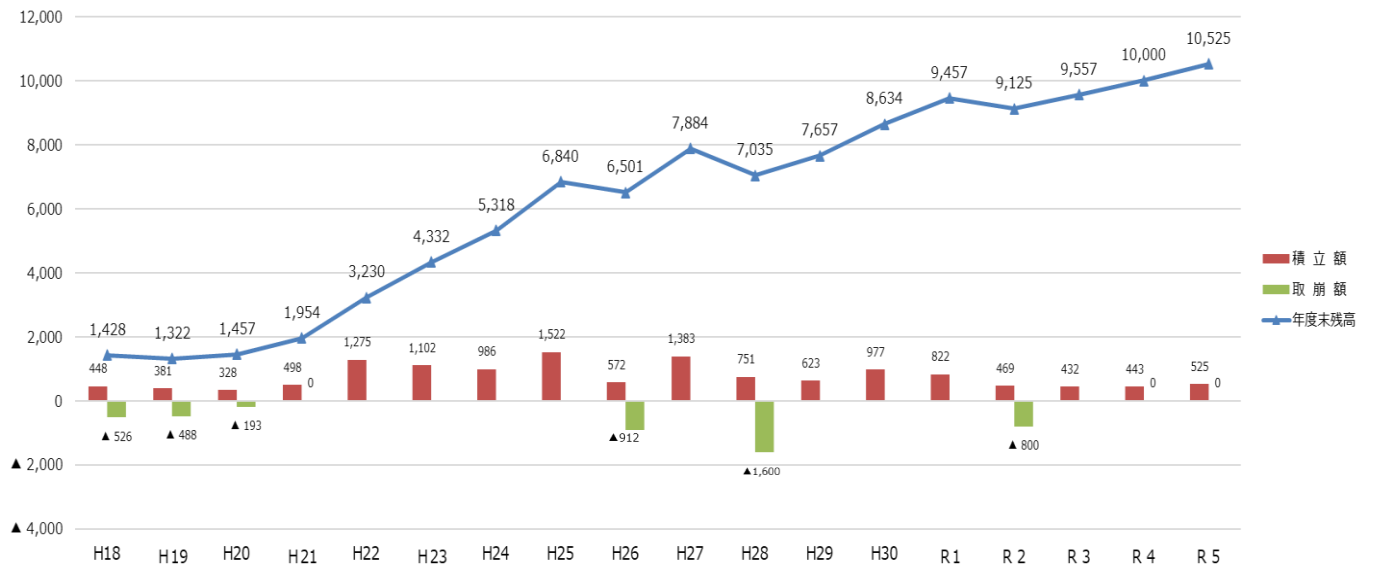


図 7（市債の発行額及び償還額の状況／単位：百万円）



(6) うき家の家計簿

本市の決算をより身近に感じていただけるように、令和5年度普通会計の決算を一般家庭の家計に置き換えた「うき家の家計簿」を作成しました。家計簿の金額は、家庭の収入と支出の規模に合わせるため、決算額の0.02%（10,000分の2）相当額としています。

収 入				支 出			
家計簿区分 ※下段は予算区分	決算額		対前年度	家計簿区分 ※下段は予算区分	決算額		対前年度
	金額	(構成比 %)	増減額		金額	(構成比 %)	増減額
① 給料（固定給） 市税	127.5万円	(17.1)	2.4万円	① 生活費（食費、光熱水費など） ★ 人件費、物件費	149.4万円	(20.9)	▲ 21.0万円
② 給料（変動給） 地方交付税、譲与税 各種交付金	257.6万円	(34.5)	2.1万円	② 医療費・教育費など ★ 扶助費	172.3万円	(24.1)	13.7万円
③ 実家からの援助 国庫支出金、県支出金	201.2万円	(27.0)	▲ 10.6万円	③ ローン返済 ★ 公債費	91.3万円	(12.8)	1.4万円
④ 銀行からのローン 市債	89.9万円	(12.1)	34.1万円	④ 家の増改築費 普通建設事業費	128.6万円	(18.0)	44.0万円
⑤ 家賃収入 分担金・負担金、財産収入 使用料・手数料	11.5万円	(1.5)	0.8万円	⑤ 子どもへの仕送り 繰入金	64.2万円	(8.9)	7.7万円
⑥ 雑収入 寄附金、諸収入	30.0万円	(4.0)	▲ 11.0万円	⑥ 税金・自治会費 補助費等	77.1万円	(10.8)	▲ 20.8万円
⑦ 貯金の取り崩し 繰入金	23.2万円	(3.1)	8.6万円	⑦ 貯金 積立金	17.7万円	(2.5)	9.5万円
⑧ 前年度の余り 繰越金	5.5万円	(0.7)	1.9	⑧ その他経費 災害復旧費、維持補修費 投資・出資金・貸付金	14.2万円	(2.0)	▲ 4.2万円
合 計	746.4万円	(100.0)	28.3	合 計	714.8万円	(100.0)	30.3

☛ うき家の「収入」の51.6%を給料で賄っています

固定給①と変動給②を合わせた給料が全体の51.6%を占め、実家からの援助③と銀行からのローン④によって、何とか生活が出来ている状況です。また、変動給の割合が大きく毎年不安定な財布事情となっています。

☛ うき家の「支出」のうち、年間の最低限必要な経費（★）は413万円です

生活費①は減少しましたが、医療費・教育費など②とローン返済③が増加したことにより、年間の最低限必要な経費（①～③）は413万円（対前年度▲5.9万円）になりました。固定給が128万円程度しかないことを考えると、うき家の家計はとても厳しい状況であると言えます。生活費などの支出を見直し、節約するところとお金を使うところをはっきり区分することが必要です。

3 特別会計等の決算

(1) 特別会計

- 後期高齢者医療保険・介護保険で黒字決算となりました。

普通会計に含まれる奨学金特別会計を除く特別会計については、後期高齢者医療保険・介護保険の2つの会計で歳入が歳出を上回り、黒字となりました。国民健康保険特別会計については、赤字決算となっております。

なお、国民健康保険特別会計においては、令和5年度の赤字額を令和6年度の収入を繰上げて補てんするなど厳しい財政運営となっているため、令和6年度より税率改正を行うなど、健全な財政運営に向けた取組みを実施しています。

表7 (特別会計の決算状況)

(単位：千円)

会 計 名	歳 入 A	歳 出 B	形式収支 (歳入歳出差引) C (A-B)	翌年度に繰越 すべき財源 D	実質収支 E (C-D)
1 国民健康保険	7,781,801	7,816,639	△ 34,838	0	△ 34,838
2 後期高齢者医療	1,010,767	1,002,793	7,974	0	7,974
3 介護保険	7,464,128	6,976,974	487,154	0	487,154
特別会計合計	16,256,696	15,796,406	460,290	0	460,290

(2) 企業会計

地方公営企業

- ・ 教育や福祉などの一般的な行政活動の他に、水の供給や下水の処理など住民の生活や地域の発展に不可欠な事業を行うために地方公共団体が経営する企業活動

- 宇城市では、「水道事業」「下水道事業」を行っています

一般行政との違い

- ① 経費は税金ではなく、提供するサービスの料金収入（上下水道使用料）によって賄うこととされています。
- ② 企業としての経済性を発展する必要があるため、一般の官庁会計（単式簿記・現金主義）とは異なった企業会計（複式簿記・発生主義）という経理方式を採用しています。
※ 地方公営企業法を適用し（「法適用企業」と言います）、企業会計方式を採用することでお金の流れ、資産・負債がどの程度あるのかなど財政状況を正確に把握できます。

■ **2事業とも資金不足を、留保資金などで補てんしています**

資本的収支は水道および下水道事業が支出に対して収入が不足していますが、減価償却費など実際にお金の支出がない費用計上によって生じた資金（過年度の損益勘定留保資金など）を補てん財源として充てている状況です。

表 8（企業会計の決算状況）

（単位：千円）

会 計 名	区 分	総収入 A	総支出 B	収支 C (A - B)	前年度繰越 利益剰余金 D	補てん財源 E	剰余金 C + D + E
1 水 道 事 業	収 益 的 収 支	1,212,039	1,191,896	20,143	▲ 127,250		▲ 107,107
	資 本 的 収 支	144,883	389,254	▲ 244,371		244,371	0
2 下 水 道 事 業	収 益 的 収 支	1,247,604	1,364,553	▲ 116,949	▲ 16,900		▲ 133,849
	資 本 的 収 支	1,046,688	1,276,673	▲ 229,985		248,775	18,790
企 業 会 計 合 計	収 益 的 収 支	2,459,643	2,556,449	▲ 96,806	▲ 144,150		▲ 240,956
	資 本 的 収 支	1,191,571	1,665,927	▲ 474,356		493,146	18,790

累積欠損金とは？

- ・ 地方公営企業法適用企業で、営業活動によって欠損を生じた場合に、繰越利益剰余金、利益積立金、資本剰余金等により補てんできなかった各事業年度の損失（赤字）が累積されたもの

水道や下水道事業などの重要なライフラインは、経営が悪化したからと言って行政サービスを中止することはできませんので、企業会計の経営を成り立たせるため、不足分を市税等によって一般会計から赤字分を補てんすることとなります。

一般会計からの繰出し（赤字補てん財源分）

- ① 水道事業 = なし [対前年度：▲3,000万円]
- ② 下水道事業 = 2億6,110万6千円 [対前年度：▲1億4,030万2千円]



Ⅱ 各種指標で見る財政状況

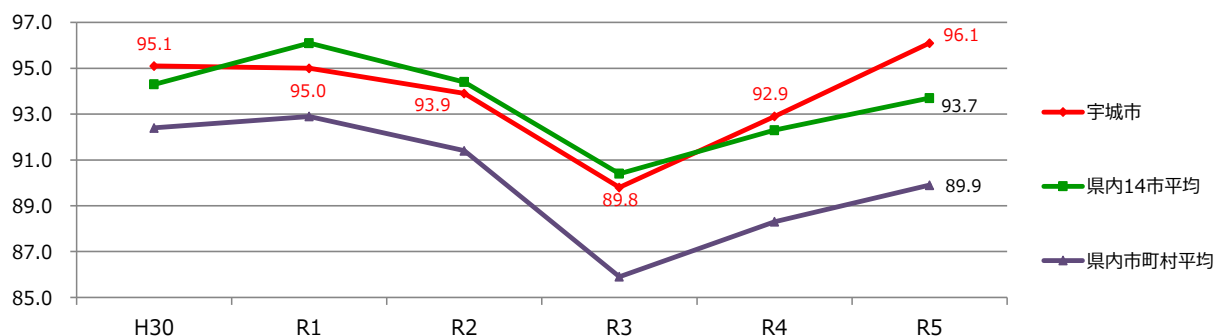
経常一般財源（一般財源のうち市税や普通交付税のように毎年度経常的に収入されるもの）が経常経費（人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費）に充てられた割合

経常収支比率 …

■ 対前年度 **3.2ポイント上昇**し、**県内14市平均を上回っています**

経常収支比率は、家計に例えると、給料を食費や住宅ローン、光熱水費など生活するうえで不可欠な経費に何%充てているかを示す指標で、この数値が低いほど投資できるゆとりがあると言われます。

令和5年度は、繰出金等の増額により、一般財源が充てられた経常経費は6億9,401万円増加し、地方税、地方交付税の増額等により経常一般財源が1億1,109万円増加しましたが、前年度に比べて3.2ポイント上昇しました。

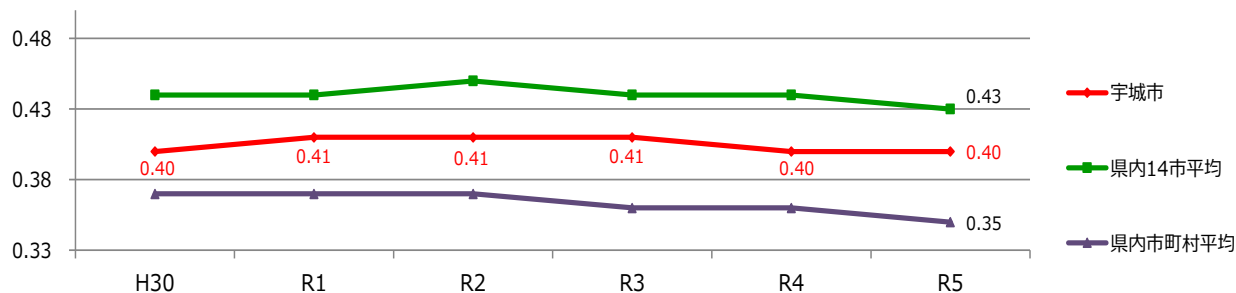


標準的な行政を行う場合に必要とされる経費（基準財政需要額）における標準的な状態で徴収が見込まれる市税等の収入（基準財政収入額）の割合

財政力指数 …

■ 対前年度で同水準であり、依然として**県内14市平均を下回っています**

財政力指数が1.00を超える自治体は普通交付税の不交付団体となりますが、県内市町村を見てみると、菊陽町の0.94が一番高く、宇城市を含め多くの自治体が0.5未満であり、地方交付税に依存する財政構造になっています（P38 参照）。



Ⅲ 健全化判断比率と資金不足比率

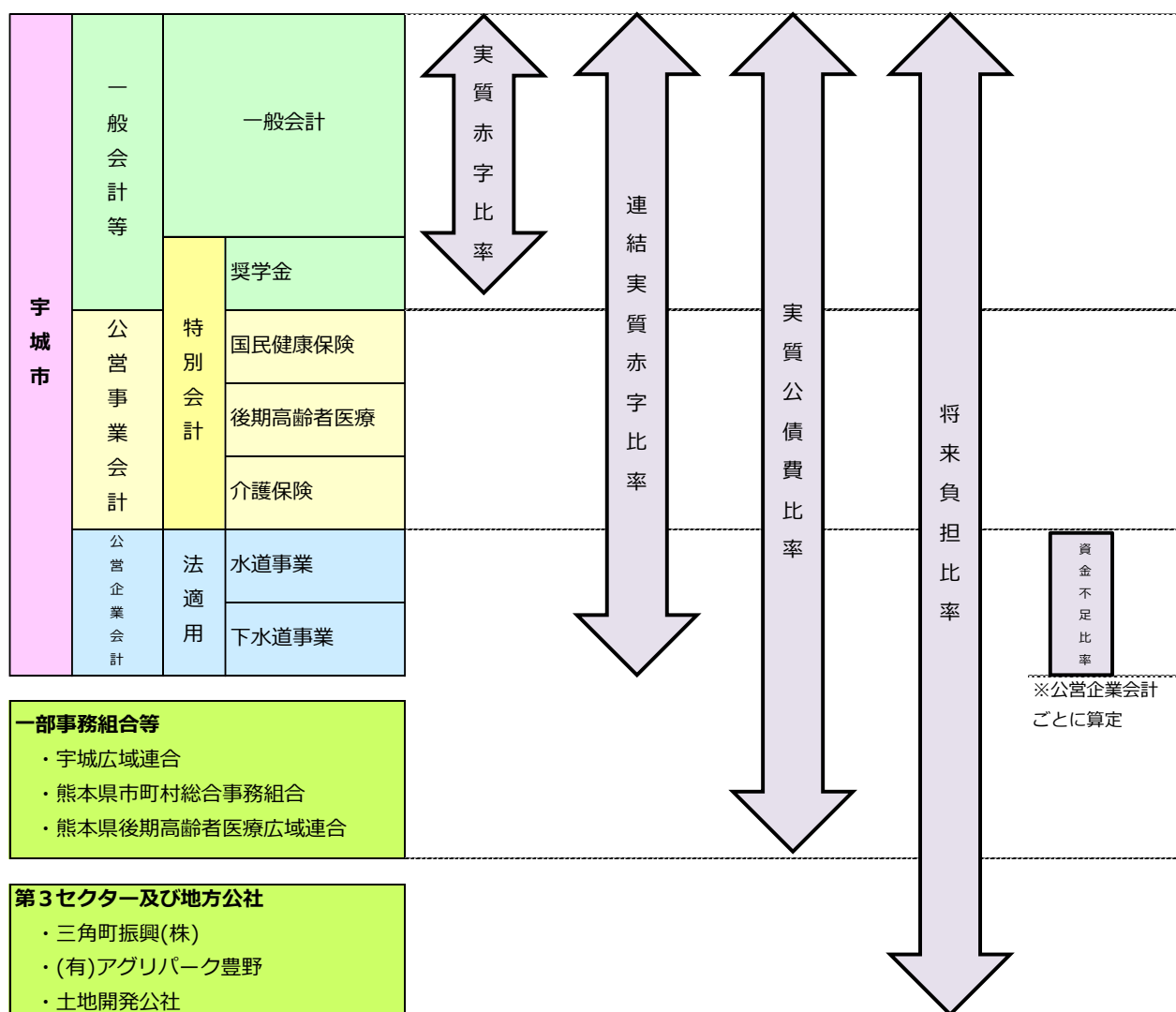
平成 19 年 6 月「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立し、毎年度、決算に基づく「健全化判断比率」を、さらに公営企業を経営する場合は会計ごとの「資金不足比率」を公表することが義務付けられました。

これは、夕張市の財政破綻に代表されるように地方公共団体の財政状況が悪化しているため、従来の一般会計を対象とする指標に加え、特別会計や公営企業会計、第三セクター等も対象とした新たな指標を策定し、財政状況の的確な把握、早期の是正を行うことにより、財政の健全化を図り、地方公共団体の財政悪化を未然に防ごうとするものです。

■ 健全化判断比率は、**4つの指標**で表します

健全化判断比率には、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の 4 つの指標があります。この指標のいずれかが早期健全化基準を超えると早期健全化計画を策定し、自主的な改善努力により健全化を図らなければならず、また、財政再生基準を超えると財政再生計画を策定し、国等の関与による確実な再生が求められることになります。

図 8（健全化判断比率等の会計対象範囲）



1 健全化判断比率

表9（健全化判断比率の推移）

（単位：％）

比率名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	12.58	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	17.58	30.00
実質公債費比率	10.2	8.9	8.7	9.1	10.4	10.7	25.0	35.0
将来負担比率	5.4	2.0	15.1	22.9	22.7	23.2	350.0	

実質赤字比率及び連結実質赤字比率の早期健全化基準は、令和5年度の基準です。

実質赤字比率 …… 普通会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模（税収や普通交付税などの自由に使えるお金）に対する比率
連結実質赤字比率 …… 公営企業会計を含む自治体の全会計を対象とした実質赤字額及び資金不足額の標準財政規模に対する比率

■ **実質赤字比率・連結実質赤字比率はともに該当しません**でした

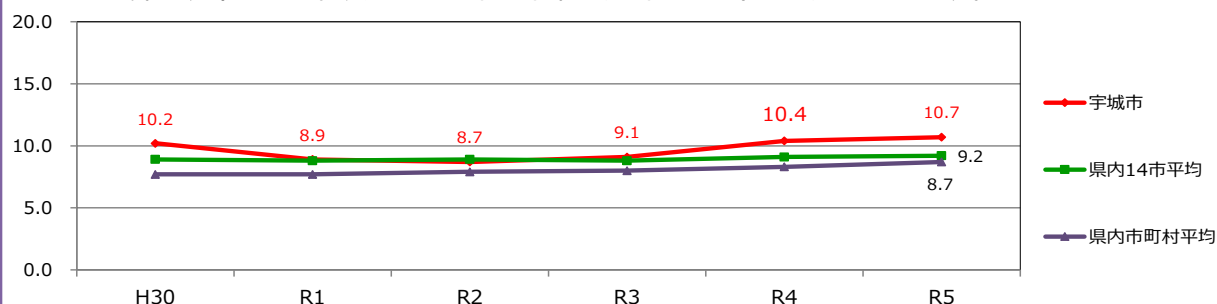
対象となるすべての会計を合算した収支が黒字のため、「—（該当なし）」となっています。

実質公債費比率 …… 普通会計の借金の返済額だけでなく、公営企業会計等の公債費に充てるための繰出金なども含めた実質的な負担の標準財政規模に対する比率

■ **対前年度0.3ポイント上昇しており、県内14市平均を上回っています**

実質公債費比率は、家計に例えると、年収に対し、借金返済額がいくらあるのかという割合を見るものです。借金返済については、短期間で削減したり、先送りすることが難しいため、この数値が高くなるほど、財政の弾力性の低下を招き、他の経費を節減しないと収支が悪化し、赤字団体に転落する可能性が高まります。

令和5年度は、借入金返済額等54億50百万円のうち、実質的な負担額は15億73百万円となっており、約7割が国から配分される地方交付税等で賄われます。結果として、前年度から0.3ポイント上昇し、県内では依然として下位に位置（36位／45市町村）しています。



将来負担比率 …

普通会計の地方債や将来負担することが見込まれる実質的な負債の標準財政規模に対する比率

- 対前年度0.5ポイント上昇していますが、県内14市平均は下回っています

将来負担比率は、家計に例えると、年収に対して、現状確定している将来支払うべきローンなどがいくらあるのかという割合を見るものです。

令和5年度は、将来負担額568億68百万円のうち、国から交付される地方交付税や市の基金等で535億1百万円が賄われるため、実質的な負担額は33億67百万円となり、結果として前年度から0.5ポイント上昇し、23.2%となりました。

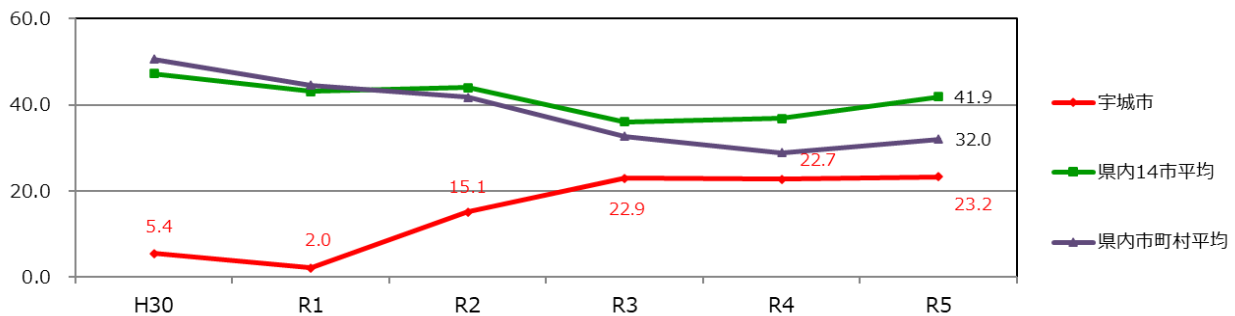
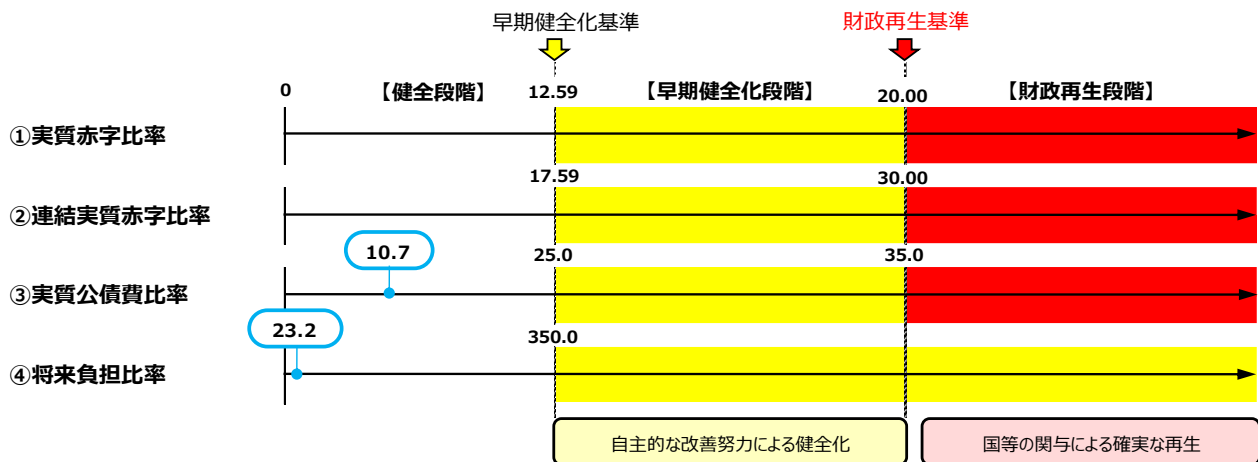


図9（早期健全化段階・財政再生段階のイメージ）



2 資金不足比率

- 対象の会計は、資金不足はありませんでした

資金不足比率は、公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率です。経営健全化基準を超えた場合には、経営健全化計画の策定が義務付けられ、自律的な経営改善に取り組む必要があります。

表10（資金不足比率の推移）

（単位：％）

公営企業会計名		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	経営健全化基準
法適用	水道事業	－	－	－	－	－	－	20.00
	下水道事業	－	－	－	－	－	－	

※資金不足比率は資金不足が発生していないため、「－（該当なし）」で表示しています。

Ⅳ 統一的な基準による令和5年度財務書類

1 財務書類

地方公共団体における会計制度は、「現金主義・単式簿記」方式を採用しており、1年間にどのような収入があり、その収入を何にいくら使ったのかといった現金収支の把握に適しています。その反面、これまでに市が整備してきた資産や将来返済しなければならない負債の残高、年度ごとの実質的なコストの把握が困難であるといった問題がありました。そこで、「新地方公会計制度改革」として、企業的手法（発生主義・複式簿記）を地方公共団体にも導入する取組みが進められてきました。この会計制度により作成された財務書類は、従来の会計方式では見えにくかったストック情報やコスト情報を一覽的に把握することができます。

家計でも同じことが言えます。世帯主の年収がどのように使われているのかを見ることも重要ですが、持ち家や車の現在価値や住宅ローン残高などが分かって初めて、我が家の家計を評価することができるのです。そこで、令和5年度普通会計決算について、国が示す「統一的な基準」に従い財務書類を作成しました。

宇城市が持っている財産とそれをどのような財源で手に入れたのかを表したもの

資産形成に結び付かない行政サービスに要する経費と、そのサービスの対価として得られた収入を表したもの

貸借対照表

行政コスト計算書 & 純資産変動計算書

令和6年3月31日現在		(単位：百万円)	
科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
固定資産	143,708	固定負債	46,171
有形固定資産	129,906	地方債	36,965
事業用資産	61,092	長期未払金	6,073
土地	20,451	退職手当引当金	3,133
立木竹	255		
建物	27,919		
工作物	4,057		
建設仮勘定	8,410	流動負債	5,123
インフラ資産	68,070	1年以内償還地方債	4,357
土地	1,945	未払金	225
建物	20	賞与等引当金	287
工作物	64,387	預り金	254
建設仮勘定	1,718		
物品	744		
投資その他の資産	13,802	負債合計	51,294
出資金	8,031	純資産の部	
基金	5,319	固定資産形成分	155,279
その他	452	余剰分（不足分）	▲ 49,391
流動資産	13,474	純資産合計	105,888
現金預金	1,833		
基金	11,562		
その他	79		
資産合計	157,182	負債及び純資産合計	157,182

※端数調整等の影響により、各数値の合計が一致しないことがあります

令和5年4月1日～令和6年3月31日		(単位：百万円)	
科目	金額	科目	金額
経常費用	28,761	経常収益	1,282
業務費用	13,341	使用料及び手数料	316
人件費	3,950	その他	966
職員給与費	3,061	純経常行政コスト	27,479
賞与等引当金繰入額	287	臨時損失	671
その他	602	臨時利益	6
物件費等	8,960	純行政コスト	28,144
物件費	3,862	財源（税収・国庫補助金等）	29,992
維持補修費	181	本年度差額	1,848
減価償却費	4,917	資産評価差額等	▲ 2,213
その他の業務費用	431	前年度末純資産残高	106,253
支払利息	143	本年度末純資産残高	105,888
その他	288		
移転費用	15,420		
補助金等	8,298		
社会保障給付費	4,997		
他会計への繰出金	2,021		
その他	104		

「貸借対照表」増減項目

資産の部

- ① 有形固定資産 . . . 1,299 億 597 万円 [対前年度： +8 億 1,836 万円]
【主な理由】インフラ資産の工作物において、道路の維持や改良などによる資産の増加よりも減価償却累計額の増加が上回り、老朽化が進んだことなど
- ② 流動資産 . . . 134 億 7,405 万円 [対前年度： +7 億 3,161 万円]
【主な理由】令和 4 年度決算剰余金を積み立てたことに伴う財政調整基金の増など

負債の部

- ① 固定負債 . . . 461 億 7,082 万円 [対前年度： +25 億 3,696 万円]
【主な理由】長期未払金において、エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業等（宇城広域連合）の地方債発行に伴う、公債費の増加による本市負担予定額の増など
- ② 流動負債 . . . 51 億 2,301 万円 [対前年度： ▲3,742 万円]
【主な理由】元金償還の開始等に伴う、1 年内償還予定地方債の減（R4=44 億 2,267 万円、R5=43 億 5,677 万円）など

「行政コスト計算書」増減項目

- ① 業務費用 . . . 133 億 4,146 万円 [対前年度： ▲7 億 8,424 万円]
【主な理由】プレミアム付商品券業務委託料（▲7 億 5,263 万円）やワクチン接種体制構築運用業務委託料（▲1 億 6,439 万円）の物件費の減など
- ② 臨時損失 . . . 6 億 7,139 万円 [対前年度： +1 億 8,924 万円]
【主な理由】小川中学校旧校舎解体工事費（+1 億 1,950 万円）や市営住宅解体工事費（+5,472 千円）の資産除売却損の増など

2 財務書類から算出される指標

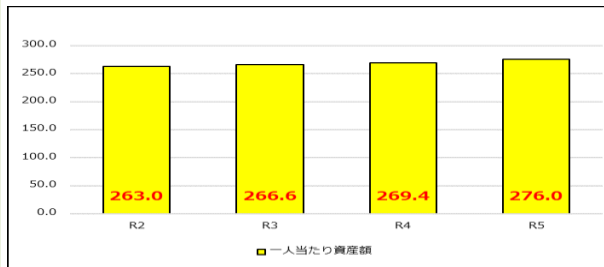
統一的な基準による地方公会計については、全国的に整備がほぼ完了し、「活用」の段階へステージが変わってきています。これまでの決算統計に基づく財政指標（P19 参照）や健全化判断比率等（P20～22 参照）に加え、地方公共団体が保有する資産・負債等に関する指標を算出することにより、各団体の財政状況を多角的に分析することが可能となりました。

今回、総務省の「地方公会計の推進に関する研究会」が提示した指標を基に、経年比較分析を行いましたので、主なものをご紹介します。

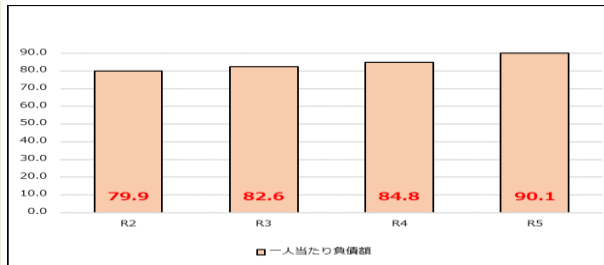
本市においても、これらの情報を開示するだけでなく、資産管理や予算編成等へ効果的に活用していくことで、より健全で質の高い行財政運営を目指していきます。

住民一人当たり資産額・負債額・行政コスト（単位：万円）

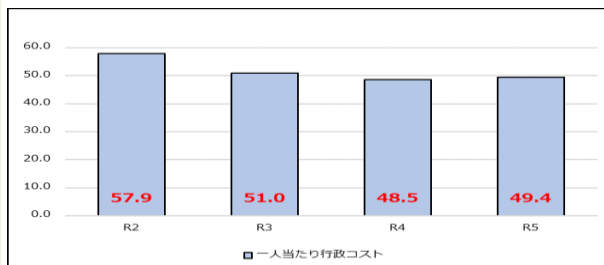
= 各金額÷住民基本台帳人口（R6.1.1 現在）



住民一人当たり資産額は、令和5年度において、令和4年度の決算剰余金を財政調整基金に積み立てたことなどにより基金が増加し、前年度と比べて6.6万円増加しています。



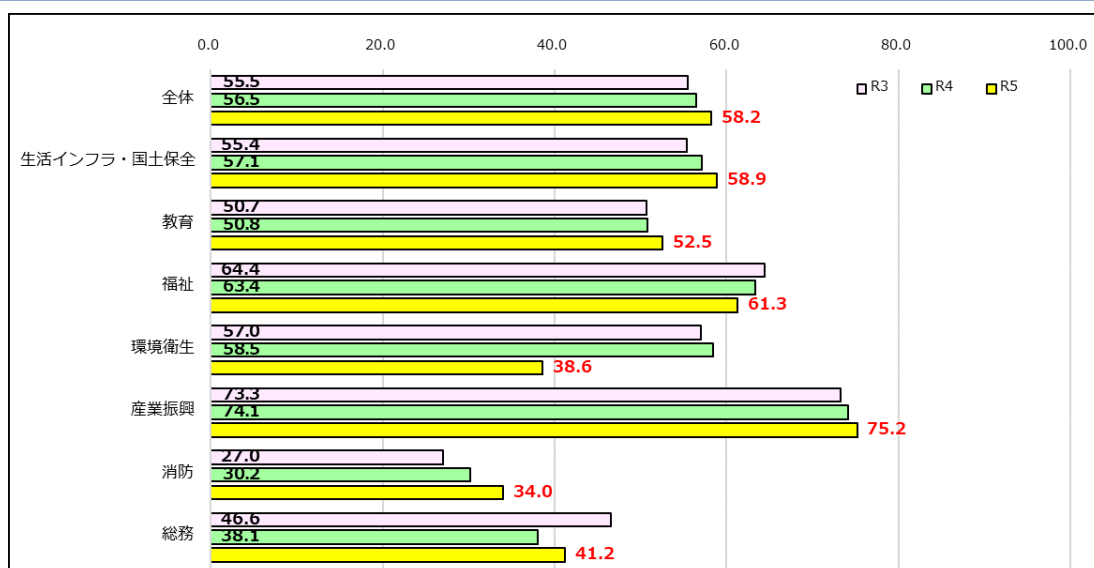
住民一人当たり負債額は、宇城広域連合における地方債の発行により、長期未払金が増加したことなどから前年度と比べて5.3万円増加しています。



住民一人当たり行政コストは、小川中学校旧校舎解体工事や市営住宅解体工事などにより、資産除売却損が増加したことなどから前年度と比べて0.9万円増加しています。

有形固定資産減価償却率（単位：％）

= 減価償却累計額÷（有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額）



法定耐用年数に対してどれくらい老朽化が進んでいるのが分かります。令和5年度は、病院事業会計から旧市民病院の建物の取得に伴い、資産区分「環境衛生」の有形固定資産減価償却率が大幅に減少しましたが、その他の老朽化が進んだため、資産全体では昨年度の56.5%から58.2%となり1.7ポイント増加しました。

V 令和6年度上半期（4月～9月）の補正予算の状況

1 一般会計及び特別会計予算の補正状況

表 11（一般会計の上半期補正状況）

（単位：千円）

会計区分	当初予算	6月補正	9月補正	現計予算 （9月末）
一 般 会 計	35,039,183	▲ 31,732	354,524	35,361,975

一般会計 ・ ・ ・ **2回の補正で計3億2,279万2千円の増額**

- 6月補正 （▲ 32百万円） ・ ・ 海岸メンテナンス工事費の減など
- 9月補正 （+3億55百万円） ・ ・ 豊福小学校埋蔵文化財確認調査業務委託料の増

表 12（特別会計の上半期補正状況）

（単位：千円）

会計区分	当初予算	5月専決	6月補正	9月補正	現計予算 （9月末）
特 別 会 計	15,815,982	▲ 20,148	4,901	620,671	16,421,406
国民健康保険	8,079,694	▲ 20,148	4,901	2,334	8,066,781
後期高齢者医療	1,113,973	0	0	11,036	1,125,009
介護保険	6,612,043	0	0	606,431	7,218,474
奨 学 金	10,272	0	0	870	11,142

特別会計

- ① 「国民健康保険」 ・ ・ ・ **2回の補正、1回の専決で計1,291万3千円の減額**
前年度繰上充用金など
- ② 「後期高齢者医療」 ・ ・ **1回の補正で計1,103万6千円の増額**
令和5年度決算額確定に伴う繰越金の精算など
- ③ 「介護保険」 ・ ・ ・ ・ **1回の補正で計6億643万1千円の増額**
令和5年度決算額確定に伴う繰越金の精算など
- ④ 「奨学金」 ・ ・ ・ ・ ・ **1回の補正で計87万円の増額**
令和5年度決算額確定に伴う繰越金の精算

2 企業会計予算の補正状況

表 13 (企業会計の上半期補正状況)

(単位：千円)

会計区分			当初予算	9月補正	現計予算 (9月末)
水道事業	収益的	収入	1,417,742	18,757	1,436,499
		支出	1,404,896	▲ 5,604	1,399,292
	資本的	収入	290,666	13,700	304,366
		支出	545,026	13,700	558,726
下水道事業	収益的	収入	1,282,839	11,216	1,294,055
		支出	1,476,201	24,579	1,500,780
	資本的	収入	1,164,063	▲ 29,766	1,134,297
		支出	1,478,800	▲ 28,947	1,449,853

① 「水道事業」・・・ 1回の補正

収益的・・・収入＝1,875万7千円の増額、支出＝560万4千円の減額

資本的・・・収入＝1,370万円の増額、支出＝1,370万円の増額

② 「下水道事業」・・・ 1回の補正

収益的・・・収入＝1,121万6千円の増額、支出＝2,457万9千円の増額

資本的・・・収入＝2,976万6千円の減額、支出＝2,894万7千円の減額

Ⅵ 令和6年度上半期の予算執行状況（令和6年9月30日現在）

1 一般会計の予算執行状況

（1）歳入

令和6年度上半期の歳入予算に対する収入率は・・ **38.4%（前年度比▲3.7ポイント）**

【予算現額 353 億 6,197 万 5 千円に対して、収入済額は 135 億 7,408 万 3 千円】

歳入予算科目（区分）のうち地方特例交付金は予算現額の約9割が収入済みとなっており、市税は概ね半分、地方交付税は約7割の収入状況にあります。国庫支出金、県支出金及び市債は、9月末における収入率が毎年度低い状況となっています。これは、建設事業の実績報告が年度末に実施されることが多く、併せて補助金の交付請求や市債の借入れ手続きを同時期に行うためです。補助金については、概ね4月から5月、市債は5月末に収入されます。

表 14（令和6年度一般会計 歳入予算執行状況）

（単位：千円、%）

区 分	予算現額		9月30日現在		差引額	収入率
	①	構成比	収入済額 ②	構成比	①－②	②/①
1 市 税	6,005,782	17.0	3,124,507	23.0	2,881,275	52.0
2 地 方 譲 与 税	320,523	0.9	90,839	0.7	229,684	28.3
3 利 子 割 交 付 金	2,578	0.0	653	0.0	1,925	25.3
4 配 当 割 交 付 金	17,911	0.1	6,027	0.0	11,884	33.6
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	19,716	0.1	0	0.0	19,716	0.0
6 法 人 事 業 税 交 付 金	84,747	0.2	62,872	0.5	21,875	74.2
7 地 方 消 費 税 交 付 金	1,348,400	3.8	831,820	6.1	516,580	61.7
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	35,429	0.1	14,358	0.1	21,071	40.5
9 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1	0.0	0	0.0	1	0.0
10 環 境 性 能 割 交 付 金	23,033	0.1	5,025	0.0	18,008	21.8
11 地 方 特 例 交 付 金	297,079	0.8	290,400	2.1	6,679	97.8
12 地 方 交 付 税	10,300,693	29.1	7,273,266	53.6	3,027,427	70.6
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	5,868	0.0	2,414	0.0	3,454	41.1
14 分 担 金 及 び 負 担 金	184,527	0.5	50,284	0.4	134,243	27.3
15 使 用 料 及 び 手 数 料	298,162	0.8	147,901	1.1	150,261	49.6
16 国 庫 支 出 金	5,519,483	15.6	813,317	6.0	4,706,166	14.7
17 県 支 出 金	2,915,972	8.3	174,483	1.3	2,741,489	6.0
18 財 産 収 入	54,381	0.2	22,752	0.2	31,629	41.8
19 寄 附 金	812,501	2.3	117,834	0.9	694,667	14.5
20 繰 入 金	2,590,142	7.3	1,659	0.0	2,588,483	0.1
21 繰 越 金	482,506	1.4	482,506	3.5	0	100.0
22 諸 収 入	509,941	1.4	61,166	0.5	448,775	12.0
23 市 債	3,532,600	10.0	0	0.0	3,532,600	0.0
歳 入 合 計	35,361,975	100.0	13,574,083	100.0	21,787,892	38.4

※上記の金額には、繰越明許費など前年度からの繰越予算は含まれていません。

(2) 歳出 [通常分]

令和6年度上半期の目的別歳出予算の執行率は・・ **32.3% (前年度比▲2.8ポイント)**

【予算現額 353 億 6,197 万 5 千円に対して、支出済額は 114 億 3,243 万円】

予算執行率（上半期）は、合併以降 30～40%で推移しています。（平成 28 年度は熊本地震の影響で 27.5%まで落ち込みました。）

今年度においては、小中学校施設の改築などに多額の普通建設事業費を予算化している教育費や災害復旧費の執行率が低くなっていますが、年度末にかけて事業が進行することで、執行率も上昇する見込みです。

表 15 (令和 6 年度一般会計 目的別歳出予算執行状況)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額		9月30日現在		予算残額 ①－②	執行率 ③/①
	①	構成比	支出済額 ②	構成比		
1 議 会 費	215,414	0.6	109,803	1.0	105,611	50.9
2 総 務 費	4,014,127	11.4	1,043,202	9.1	2,970,925	26.0
3 民 生 費	12,219,451	34.6	4,359,278	38.1	7,860,173	35.6
4 衛 生 費	2,199,230	6.2	660,088	5.8	1,539,142	30.0
5 農 林 水 産 業 費	1,607,557	4.6	523,856	4.6	1,083,701	32.5
6 商 工 費	244,213	0.6	97,897	0.9	146,316	40.0
7 土 木 費	2,877,044	8.1	785,530	6.9	2,091,514	27.3
8 消 防 費	1,203,689	3.4	507,425	4.4	696,264	42.2
9 教 育 費	6,154,472	17.4	1,067,836	9.3	5,086,636	17.4
10 災 害 復 旧 費	62,000	0.2	10,110	0.1	51,890	16.3
11 公 債 費	4,539,778	12.8	2,267,405	19.8	2,272,373	49.9
12 予 備 費	25,000	0.1	0	0.0	25,000	0.0
歳 出 合 計	35,361,975	100.0	11,432,430	100.0	23,929,545	32.3

※上記の金額には、繰越明許費など前年度からの繰越予算は含まれていません。

(3) 歳出 [繰越分]

令和6年度上半期の繰越歳出予算の執行率は・・ 41.4% (前年度比+21.3ポイント)

【予算現額 36 億 6,291 万 2 千円に対して、支出済額は 15 億 1,680 万円】

■歳出 繰越予算総額 (目的別)

(単位: 千円、%)

	区 分	予算現額		9月30日現在		予算残額	執行率 ⑧/⑦
		⑦	構成比	支出済額 ⑧	構成比	⑦-⑧	
1	議 会 費	0	0.0	0	0.0	0	-
2	総 務 費	42,810	1.2	17,697	1.2	25,113	41.3
3	民 生 費	1,030,523	28.1	623,345	41.1	407,178	60.5
4	衛 生 費	116,901	3.2	45,375	3.0	71,526	38.8
5	農 林 水 産 業 費	225,371	6.2	104,799	6.9	120,572	46.5
6	商 工 費	421,649	11.5	267,723	17.7	153,926	63.5
7	土 木 費	604,476	16.5	138,762	9.1	465,714	23.0
8	消 防 費	0	0.0	0	0.0	0	-
9	教 育 費	1,182,994	32.3	284,318	18.7	898,676	24.0
10	災 害 復 旧 費	38,188	1.0	34,782	2.3	3,406	91.1
歳 出 合 計		3,662,912	100.0	1,516,800	100.0	2,146,112	41.4

※繰越明許費・事故繰越・通次繰越の総額です。

繰越予算の種類

- ① **繰越明許費** ・ ・ どうしても年度内に支払いが終わらず、翌年度に繰り越して支払う必要がある場合に議会の議決を経てから設定 (※未契約の場合も可)

【主な事業】 低所得者支援・定額減税補足給付金給付事業 (964 百万円)

物価高騰対策商品券事業 (335 百万円)

- ② **事故繰越** ・ ・ 繰越明許費予算のうち年度内に支出負担行為を行い、避けがたい事故のために年度内に支出が終わらなかったものを翌年度に繰り越して使用

【主な事業】 小川中学校旧校舎解体工事 (215 百万円)

- ③ **通次繰越** ・ ・ 2ヵ年度以上にわたって代金を支払う必要がある場合にあらかじめその経費の総額と年割額を設定 (※「継続費」と言います) し、歳出予算が余った場合は次年度に繰り越すことができる

【主な事業】 松橋中学校校舎建替事業 (544 百万円)、小川中学校グラウンド整備事業 (124 百万円)

各区分の執行率は、①繰越明許費＝47.9%【予算現額 27 億 7,829 万 9 千円に対し、支出済額 13 億 3,215 万 4 千円】、②事故繰越＝85.2%【予算現額 2 億 1,679 万 8 千円に対し、支出済額 1 億 8,464 万 6 千円】、③逡次繰越＝0%【予算現額 6 億 6,781 万 5 千円に対し、支出済額 0 円】となっており、繰越事業全体では前年度と比べて 21.3 ポイント改善しています。なお、逡次繰越の執行率が低い理由は、小川中学校及び松橋中学校建替事業が 10 月以降に完了予定であるためです。

○歳出 繰越明許費（目的別）

（単位：千円、%）

区 分	予算現額（A）		9月30日現在 支出済額（B）		予算残額 （A）-（B）	執行率 （B）/（A）
	金 額	構成比	金 額	構成比		
1 議 会 費	0	0.0	0	0.0	0	-
2 総 務 費	42,810	1.5	17,697	1.3	25,113	41.3
3 民 生 費	1,028,668	37.0	621,490	46.7	407,178	60.4
4 衛 生 費	116,901	4.2	45,375	3.4	71,526	38.8
5 農 林 水 産 業 費	225,371	8.1	104,799	7.9	120,572	46.5
6 商 工 費	421,649	15.2	267,723	20.1	153,926	63.5
7 土 木 費	604,476	21.8	138,762	10.4	465,714	23.0
8 消 防 費	0	0.0	0	0.0	0	-
9 教 育 費	300,236	10.8	101,527	7.6	198,709	33.8
10 災 害 復 旧 費	38,188	1.4	34,782	2.6	3,406	91.1
合 計	2,778,299	100.0	1,332,154	100.0	1,446,145	47.9

○歳出 事故繰越（目的別）

（単位：千円、%）

区 分	予算現額（A）		9月30日現在 支出済額（B）		予算残額 （A）-（B）	執行率 （B）/（A）
	金 額	構成比	金 額	構成比		
3 民 生 費	1,855	0.9	1,855	1.0	0	100.0
9 教 育 費	214,943	99.1	182,791	99.0	32,152	85.0
合 計	216,798	100.0	184,646	100.0	32,152	85.2

○歳出 逡次繰越（目的別）

（単位：千円、%）

区 分	予算現額（A）		9月30日現在 支出済額（B）		予算残額 （A）-（B）	執行率 （B）/（A）
	金 額	構成比	金 額	構成比		
9 教 育 費	667,815	100.0	0	-	667,815	0.0
合 計	667,815	100.0	0	-	667,815	0.0

2 特別会計等の予算執行状況

(1) 特別会計

4つの会計を設置し、経理をしている特別会計の収入率及び執行率は以下のとおりです。

表 16 (令和6年度特別会計 予算執行状況)

20（平成30）年度決算計・算例

歳 入		(単位：千円、%)		
会 計 区 分	予算現額 ①	9月30日現在 収入済額 ②	差引額 ①－②	収入率 ②/①
1 国民健康保険	8,066,781	3,398,950	4,667,831	42.1
2 後期高齢者医療	1,125,009	312,919	812,090	27.8
3 介護保険	7,218,474	3,535,539	3,682,935	49.0
4 奨 学 金	11,142	6,599	4,543	59.2
歳 入 合 計	16,421,406	7,254,007	9,167,399	44.2

歳 出		(単位：千円、%)		
会 計 区 分	予算現額 ①	9月30日現在 支出済額 ②	予算残額 ①－②	執行率 ②/①
1 国民健康保険	8,066,781	3,076,347	4,990,434	38.1
2 後期高齢者医療	1,125,009	221,515	903,494	19.7
3 介護保険	7,218,474	2,773,740	4,444,734	38.4
4 奨 学 金	11,142	4,978	6,164	44.7
歳 出 合 計	16,421,406	6,076,580	10,344,826	37.0

(2) 企業会計

2つの会計を設置し、経理をしている企業会計の収入率及び執行率は以下のとおりです。

表 17 (令和6年度企業会計 予算執行状況)

収 入		(単位：千円、%)			
会 計 区 分		予算現額 ①	9月30日現在 収入済額 ②	差引額 ①－②	収入率 ②/①
1 水 道 事 業	収益的	1,436,499	553,555	882,944	38.5
	資本的	304,366	0	304,366	0.0
2 下 水 道 事 業	収益的	1,294,055	561,543	732,512	43.4
	資本的	1,510,648	240,506	1,270,142	15.9

支 出		(単位：千円、%)			
会 計 区 分		予算現額 ①	9月30日現在 支出済額 ②	予算残額 ①－②	執行率 ②/①
1 水 道 事 業	収益的	1,399,292	383,029	1,016,263	27.4
	資本的	558,726	140,320	418,406	25.1
2 下 水 道 事 業	収益的	1,521,059	302,745	1,218,314	19.9
	資本的	1,826,207	527,221	1,298,986	28.9

VII 市民の税負担の状況

表 18 (令和 6 年度上半期 現年課税分)

(令和6年9月30日現在)

区 分	課税調定額 (千円)	市民一人当たり (円)	一世帯当たり (円)	備 考
市民税 (個人)	2,040,009	36,101	80,499	人口 : 56,508 人 世帯 : 25,342 世帯
固 定 資 産 税	3,196,365	56,565	126,129	
軽 自 動 車 税	237,666	4,206	9,378	
市 た ば こ 税	235,537	4,168	9,294	
合 計	5,709,577	101,040	225,300	

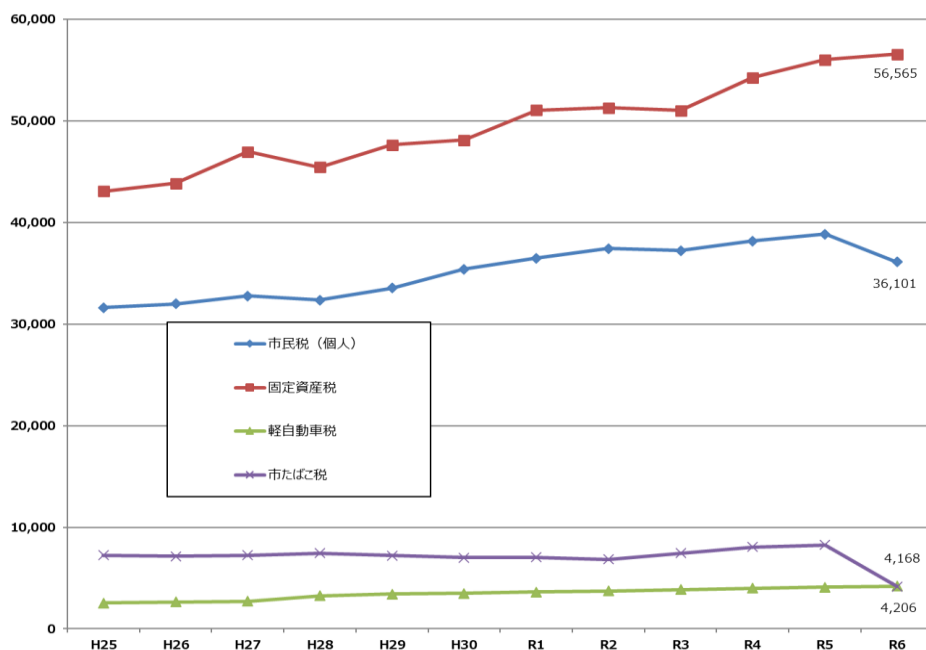
☆参考資料☆ 令和 5 年度決算数値

(令和6年3月31日現在)

区 分	課税調定額 (千円)	市民一人当たり (円)	一世帯当たり (円)	備 考
市民税 (個人)	2,198,080	38,850	87,218	人口 : 56,579 人 世帯 : 25,202 世帯
固 定 資 産 税	3,170,571	56,038	125,806	
軽 自 動 車 税	233,090	4,120	9,249	
市 た ば こ 税	468,069	8,273	18,573	
合 計	6,069,810	107,281	240,846	

⑨ 「市民一人当たり」の欄と「一世帯当たり」の欄の金額は、税目ごとの現年課税分の調定額を人口及び世帯数で除した結果を表示しています。固定資産税及び軽自動車税の課税調定額には法人の課税分も含まれています。

図 10 (平成 25 年度以降の市民一人当たりの税負担推移/単位 : 円)



⑩ H25～R5 年度の値は、現年度分課税調定額（決算額）を年度末の人口で除した値となります。

⑪ R6 年度の値は、R6. 9. 30 現在の現年度分課税調定額を人口で除した値となります。

⑫ R6 年度の市たばこ税は、毎月の課税調定の処理となるため、6か月分の数値となっています。

VII 市債及び一時借入金の状況（令和6年9月30日現在）

1 市債の状況

- 一般会計のうち、**教育債が市債残高の35.3%**を占めています

上半期の状況は、今年度元金償還予定額の約半分を返済したところです。下半期は、各種事業の完了に伴う借入れを年度末または出納整理期間（令和7年4月から5月末まで）に予定しています。

一般会計の令和6年9月末現在高を見てみると、**小中学校建替事業**などの教育施設整備に係る教育債が35.3%を占め、次いで普通交付税の不足分を補うために発行する臨時財政対策債が22.6%となっています。また、資金の借入先は財政融資資金を含む政府資金が52.2%と最も高くなっています。

市債の返済は、世代間公平負担の考え方から長期間にわたって行うこととなりますので、将来の財政負担が大きくならないように慎重に事業を選択し、計画的な借入れを行うことが重要です。

表 19（目的別市債現在高）

（単位：千円、%）

区 分		令和5年度末 現在高 ①	令和6年度上半期		令和6年9月末 現在高 ①＋②－③	構成比
			借入額 ②	償還元金 ③		
一 般 会 計	1 普 通 債	31,133,385	0	1,628,145	29,505,240	75.4
	総 務 債	1,881,092	0	82,617	1,798,475	4.6
	民 生 債	112,758	0	6,348	106,410	0.3
	衛 生 債	3,200,381	0	340,517	2,859,864	7.3
	農 林 水 産 債	1,320,043	0	98,258	1,221,785	3.1
	商 工 債	313,067	0	18,242	294,825	0.8
	土 木 債	7,404,969	0	439,479	6,965,490	17.8
	消 防 債	2,565,605	0	128,280	2,437,325	6.2
	教 育 債	14,335,470	0	514,404	13,821,066	35.3
	2 災 害 復 旧 債	760,085	0	66,455	693,630	1.8
	単 独 災 害	373,262	0	22,852	350,410	0.9
	補 助 災 害	386,823	0	43,603	343,220	0.9
	3 そ の 他	9,428,440	0	487,567	8,940,873	22.8
	減 税 補 て ん 債	19,225	0	5,006	14,219	0.0
	臨 時 財 政 対 策 債	9,343,015	0	480,624	8,862,391	22.6
	そ の 他	66,200	0	1,937	64,263	0.2
小 計		41,321,910	0	2,182,167	39,139,743	100.0
企 業 会 計	下 水 道 事 業	7,224,684	123,200	302,293	7,045,591	72.4
	水 道 事 業	2,832,057	0	140,307	2,691,750	27.6
	小 計		10,056,741	123,200	442,600	9,737,341
合 計		51,378,651	123,200	2,624,767	48,877,084	100.0

※市民病院事業会計が令和4年度をもって廃止されたことにより、一般会計がその残高を承継します。

表 20 (借入先別市債現在高)

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度末 現在高 ㊦	令和6年度上半期		令和6年9月末 現在高 ㊦+㊩-㊪	構成比
		借入額 ㊩	償還元金 ㊪		
1 政 府 資 金	26,746,513	123,200	1,354,990	25,514,723	52.2
財 政 融 資 資 金	26,137,141	123,200	1,258,859	25,001,482	51.2
旧 郵 便 貯 金 資 金	92,575	0	23,126	69,449	0.1
旧 簡 保 資 金	516,797	0	73,005	443,792	0.9
2 地方公共団体金融機構	15,208,037	0	860,803	14,347,234	29.4
3 市 中 銀 行	2,276,359	0	151,013	2,125,346	4.3
4 そ の 他 の 金 融 機 関	6,495,858	0	251,650	6,244,208	12.8
5 共 済 組 合 等	647,196	0	5,671	641,525	1.3
6 そ の 他	4,688	0	640	4,048	0.0
合 計	51,378,651	123,200	2,624,767	48,877,084	100.0

2 一時借入金の状況

一時借入金 ・ ・ 歳計現金に不足を生じた場合に、その期間の資金繰りのために金融機関などから一時的にお金を借り入れること

※ 一時借入金の最高額（限度額）は、その年度の予算によって定めることとなっています。

「一般会計」を含む、全ての会計において、令和6年度の新たな一時借入金はありません。

表 21 (一時借入金の状況)

(単位：百万円)

（単位：百万円）

会計区分		最高額 (限度額) ※	令和５年度	令和６年度			
			前年度末残高 (Ｒ6.3.31)	令和６年 ４月末残高	令和６年４月以降の累計		令和６年 ９月末残高
					借入額	償還額	
一 般 会 計		4,000	0	0	0	0	0
特別 会計	国 民 健 康 保 険	1,000	0	0	0	0	0
	介 護 保 険	100	0	0	0	0	0
公営 企業	水 道 事 業	200	0	0	0	0	0
	下 水 道 事 業	1,000	0	0	0	0	0

※ 一時借入における最高額は、借入現在高の上限額であり、当該年度中の数回にわたる借入額の累計ではありません。

※ 市民病院事業会計は、令和4年度をもって廃止されました。

IX 市有財産の状況（令和6年9月30日現在）

令和6年9月30日現在の市有財産の状況は以下のとおりです。

① 土地及び建物

土 地		(単位：㎡)			
区 分		令和6年3月31日現在	令和6年9月30日現在	増 減	備 考
庁舎	本 庁	26,614.52	26,614.52	-	
	支 所	31,185.86	31,185.86	-	
その他の 行政施設	消 防 施 設	49,996.37	49,996.37	-	
	そ の 他 の 施 設	8,538.05	8,538.05	-	
公 共 用 財 産	学 校	475,788.91	475,788.91	-	
	公 営 住 宅	274,862.23	273,558.75	▲ 1,303.48	(減少分) 船橋団地用地 分類変更 ▲1,303.48
	公 園	577,879.95	577,879.95	-	
	そ の 他 の 施 設	711,434.84	711,434.84	-	
山 林		794,327.61	794,327.61	-	
田		-	-	-	
畑		12,024.00	12,024.00	-	
宅 地		130,587.95	130,429.95	▲ 158.00	(増加分) 船橋団地用地 分類変更 1,303.48 (減少分) 船橋団地用地 売却 ▲1,303.48 旧大岳保育園用地 売却 ▲158.00
雑 種 地		124,432.56	124,432.56	-	
そ の 他		-	-	-	
合 計		3,217,672.85	3,216,211.37	▲ 1,461.48	

建 物		(単位：㎡)			
区 分		令和6年3月31日現在	令和6年9月30日現在	増 減	備 考
庁舎	本 庁	10,223.49	10,223.49	-	
	支 所	5,976.13	5,976.13	-	
その他の 行政施設	消 防 施 設	9,137.32	9,137.32	-	
	そ の 他 の 施 設	5,139.92	4,919.92	▲ 220.00	(減少分) 小川中学校給食調理室 除却 ▲220.00
公 共 用 財 産	学 校	88,410.86	89,072.12	661.26	(増加分) 小川中学校管理・特別教室棟など 新設 9,712.22 松橋中学校テニスコート更衣棟 新設 34.04 (減少分) 小川中学校管理・特別教育棟など 除却 ▲8,583.00 松橋中学校技術教室棟など 除却 ▲502.00
	公 営 住 宅	70,485.76	70,296.56	▲ 189.20	(減少分) 曲野橋川団地 除却 ▲126.00 かるかや団地 除却 ▲63.20
	公 園	758.94	758.94	-	
	そ の 他 の 施 設	60,321.60	58,739.08	▲ 1,582.52	(減少分) 豊野陶芸教室小屋 除却 ▲46.52 大岳地区生涯学習センター 除却 ▲1,536.00
田		-	-	-	
畑		-	-	-	
宅 地 (建 物)		16,901.00	16,871.00	▲ 30.00	(減少分) 旧渡船待合所 除却 ▲30.00
雑 種 地		-	-	-	
そ の 他		-	-	-	
合 計		267,355.02	265,994.56	▲ 1,360.46	

② 動産

区 分	令和6年3月31日現在	令和6年9月30日現在	増 減	備 考
船 舶	1隻	1 隻	-	
	総トン数5トン未満	総トン数 5 トン未満	-	

③ 有価証券

(単位：千円)

区 分	令和6年3月31日現在	令和6年9月30日現在	増 減	備 考
株 券	605	605	-	株式会社熊本放送

④ 出資による権利

(単位：千円)

区 分	令和6年3月31日現在	令和6年9月30日現在	増 減	備 考
出 資 に よ る 権 利	4,567,579	4,570,079	2,500	【主な出資先】 上天草・宇城水道企業団 宇城ふるさと市町村圏基金

⑤ 債権

(単位：千円)

区 分	令和6年3月31日現在	令和6年9月30日現在	増 減	備 考
奨 学 金 貸 付 金	45,032	41,622	▲ 3,410	
下水道受益者負担金	5,730	6,265	535	
災 害 援 護 資 金 貸 付 金	3,298	2,710	▲ 588	
合 計	54,060	50,597	▲ 3,463	

⑥ 基金

(単位：千円)

区 分		令和6年3月31日現在	令和6年9月30日現在	増 減	備 考
普 通 会 計	財 政 調 整 基 金	10,524,500	10,937,637	413,137	
	減 債 基 金	1,037,353	1,113,946	76,593	
	平成 28 年 熊 本 地 震 復 興 基 金	191,183	191,183	-	
	ふ る さ と 納 税 寄 附 基 金	720,575	910,772	190,197	
	ま ち ・ ひ と ・ し ご と 創 生 推 進 基 金	4,900	4,900	-	
	地 域 振 興 基 金	3,280,867	3,281,672	805	
	社 会 福 祉 振 興 基 金	319,610	317,957	▲ 1,653	
	ふ る さ と 水 と 土 保 全 基 金	52,468	52,469	1	
	森 林 環 境 贈 与 税 基 金	26,408	26,409	1	
	アグリパーク豊野整備基金	3,086	3,086	-	
	農林水産物直売交流施設整備基金	79,399	79,400	1	
	奨 学 基 金	120,688	124,461	3,773	
	国営緊急農地再編整備事業基金	325,424	488,615	163,191	
	小 計	16,686,461	17,532,507	846,046	
特 別 会 計	国民健康保険財政調整基金	-	-	-	
	介護給付費準備基金	1,678,091	1,732,329	54,238	
	小 計	1,678,091	1,732,329	54,238	
合 計		18,364,552	19,264,836	900,284	

X 資料編

1 県内市町村の財政力指数、経常収支比率、健全化判断比率（令和5年度決算）

自主財源の割合が26.4%と低いことから財政力指数は横ばいの0.40となり、地方交付税に依存した脆弱な財政基盤と言えます。また、経常収支比率は、扶助費や繰出金などの経常経費の増加に伴い、増加傾向にあります。健全化判断比率は、年々改善傾向にあります。県内団体と比較してみると実質公債費比率は36位、将来負担比率は12位に位置しています。

団体名	財政力指数		経常収支比率		健全化判断比率（％）					
		順位	（％）	順位	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率		将来負担比率	
								順位		順位
1 熊本市	0.69	3	93.0	31	-（11.25）	-（16.25）	5.5	5	92.9	19
2 八代市	0.50	7	93.3	34	-（11.64）	-（16.64）	9.6	31	83.3	17
3 人吉市	0.43	12	94.3	36	-（13.47）	-（18.47）	7.7	14	9.0	6
4 荒尾市	0.47	10	95.5	40	-（13.02）	-（18.02）	9.6	31	92.8	18
5 水俣市	0.37	18	91.5	25	-（13.52）	-（18.52）	9.5	29	2.7	3
6 玉名市	0.43	12	97.6	44	-（12.57）	-（17.57）	8.5	20	17.9	7
7 山鹿市	0.34	21	97.0	43	-（12.65）	-（17.65）	9.6	31	-	-
8 菊池市	0.44	11	90.2	22	-（12.76）	-（17.76）	9.1	27	1.2	1
9 宇土市	0.50	7	94.9	38	-（13.38）	-（18.38）	11.6	38	-	-
10 上天草市	0.25	28	92.9	29	-（13.24）	-（18.24）	11.6	38	-	-
11 宇城市	0.40	15	96.1	41	-（12.58）	-（17.58）	10.7	36	23.2	12
12 阿蘇市	0.34	21	92.9	29	-（13.31）	-（18.31）	8.9	23	54.2	15
13 天草市	0.28	26	91.7	26	-（11.78）	-（16.78）	9.5	29	-	-
14 合志市	0.63	4	91.4	23	-（12.80）	-（17.80）	7.0	13	-	-
市平均	0.43		93.7				9.2		41.9	
15 美里町	0.22	36	96.5	42	-（15.00）	-（20.00）	8.1	16	-	-
16 玉東町	0.30	24	92.5	28	-（15.00）	-（20.00）	6.1	7	-	-
17 南関町	0.38	17	89.2	19	-（15.00）	-（20.00）	8.1	16	18.2	9
18 長洲町	0.51	6	93.5	35	-（15.00）	-（20.00）	6.4	8	44.2	14
19 和水町	0.25	28	94.5	37	-（15.00）	-（20.00）	10.3	35	-	-
20 大津町	0.72	2	89.9	21	-（13.46）	-（18.46）	6.5	9	-	-
21 菊陽町	0.94	1	91.8	27	-（13.37）	-（18.37）	6.7	11	24.9	13
22 南小国町	0.19	40	88.3	16	-（15.00）	-（20.00）	6.6	10	-	-
23 小国町	0.24	31	85.6	12	-（15.00）	-（20.00）	9.0	25	-	-
24 産山村	0.15	43	85.4	11	-（15.00）	-（20.00）	8.2	18	-	-
25 高森町	0.25	28	73.4	1	-（15.00）	-（20.00）	5.0	4	-	-
26 西原村	0.34	21	93.1	32	-（15.00）	-（20.00）	8.5	20	-	-
27 南阿蘇村	0.21	37	95.4	39	-（14.29）	-（19.29）	12.7	43	22.3	10
28 御船町	0.35	19	89.0	18	-（14.62）	-（19.62）	14.2	45	-	-
29 嘉島町	0.61	5	86.3	14	-（15.00）	-（20.00）	10.7	36	66.7	16
30 益城町	0.48	9	93.1	32	-（13.48）	-（18.48）	10.0	34	22.4	11
31 甲佐町	0.29	25	83.7	5	-（15.00）	-（20.00）	7.9	15	-	-
32 山都町	0.23	32	83.2	4	-（13.87）	-（18.87）	3.9	2	4.2	4
33 氷川町	0.28	26	99.9	45	-（15.00）	-（20.00）	13.3	44	7.9	5
34 芦北町	0.35	19	89.5	20	-（14.26）	-（19.26）	4.9	3	-	-
35 津奈木町	0.23	32	84.8	7	-（15.00）	-（20.00）	3.5	1	-	-
36 錦町	0.39	16	84.9	8	-（15.00）	-（20.00）	8.9	23	2.5	2
37 多良木町	0.23	32	82.5	3	-（15.00）	-（20.00）	9.0	25	-	-
38 湯前町	0.16	41	85.3	10	-（15.00）	-（20.00）	5.7	6	-	-
39 水上村	0.16	41	84.5	6	-（15.00）	-（20.00）	12.1	41	-	-
40 相良村	0.20	39	84.9	8	-（15.00）	-（20.00）	8.7	22	-	-
41 五木村	0.21	37	91.4	23	-（15.00）	-（20.00）	11.9	40	-	-
42 山江村	0.15	43	88.8	17	-（15.00）	-（20.00）	9.3	28	-	-
43 球磨村	0.14	45	80.8	2	-（15.00）	-（20.00）	6.9	12	-	-
44 あさぎり町	0.23	32	85.7	13	-（14.20）	-（19.20）	8.3	19	-	-
45 苓北町	0.41	14	87.7	15	-（15.00）	-（20.00）	12.5	42	18.1	8
町村平均	0.32		88.2				8.5		23.1	
市町村平均	0.35		89.9				8.7		32.0	

2 県内市町村の地方債、基金の残高（令和5年度決算）

令和5年度末の地方債残高は、412億92百万円（前年度比＋75百万円）であり、県内でも41位と下位に位置しています。

また、基金残高は168億81百万円（前年度比＋12億68百万円）であり、県内でも3番目に多い金額ですが、住民一人当たりを見ると30万4千円で中位（27位）に位置しています。

団 体 名	地方債残高		住民一人当たりの地方債残高		基金残高		住民一人当たりの基金残高		人 口（人）
	（百万円）	順位	（千円）	順位	（百万円）	順位	（千円）	順位	
1 熊 本 市	496,141	45	672	14	35,511	1	48	45	737,944
2 八 代 市	82,119	44	689	16	11,268	6	95	44	119,151
3 人 吉 市	25,357	37	856	26	5,630	18	190	37	29,609
4 荒 尾 市	17,029	29	350	2	6,888	14	142	39	48,675
5 水 俣 市	17,409	30	797	20	4,392	27	201	36	21,833
6 玉 名 市	30,373	39	488	5	8,277	11	133	40	62,289
7 山 鹿 市	31,054	40	665	13	16,695	4	358	23	46,692
8 菊 池 市	28,646	38	634	11	12,039	5	266	32	45,179
9 宇 土 市	21,690	36	610	10	7,387	13	208	35	35,574
10 上 天 草 市	19,697	32	873	29	8,398	10	372	21	22,566
11 宇 城 市	41,292	41	744	19	16,881	3	304	27	55,537
12 阿 蘇 市	20,034	34	839	23	5,539	19	232	34	23,865
13 天 草 市	48,192	42	681	15	20,857	2	295	28	70,731
14 合 志 市	20,078	35	316	1	8,002	12	126	42	63,555
市 平 均	64,222		658		11,983		212		
15 美 里 町	7,304	17	857	27	4,271	28	501	17	8,518
16 玉 東 町	2,747	3	554	8	3,092	36	623	14	4,962
17 南 関 町	7,776	20	931	31	3,027	37	363	22	8,348
18 長 洲 町	7,385	18	496	6	1,456	44	98	43	14,884
19 和 水 町	7,514	19	862	28	9,002	8	1,033	5	8,718
20 大 津 町	16,870	28	471	4	5,672	17	158	38	35,798
21 菊 陽 町	17,978	31	404	3	5,733	16	129	41	44,503
22 南小国町	3,075	4	839	23	3,831	32	1,046	4	3,664
23 小 国 町	6,182	16	1,004	36	2,164	43	351	25	6,159
24 産 山 村	2,236	1	1,694	41	1,361	45	1,031	6	1,320
25 高 森 町	5,139	10	937	33	4,849	23	884	9	5,483
26 西 原 村	9,599	23	1,445	39	4,479	26	674	13	6,642
27 南阿蘇村	19,999	33	2,093	43	4,960	22	519	16	9,553
28 御 船 町	13,325	26	803	21	4,738	24	285	29	16,602
29 嘉 島 町	8,353	21	839	23	3,122	35	314	26	9,954
30 益 城 町	49,854	43	1,502	40	8,870	9	267	31	33,183
31 甲 佐 町	10,283	24	1,047	37	5,366	20	546	15	9,819
32 山 都 町	9,041	22	733	17	3,379	34	274	30	12,328
33 氷 川 町	5,798	12	557	9	2,749	38	264	33	10,416
34 芦 北 町	13,580	27	950	34	5,795	15	405	19	14,291
35 津 奈 木 町	2,626	2	656	12	3,900	29	974	7	4,004
36 錦 町	5,468	11	549	7	3,899	30	391	20	9,963
37 多良木町	6,160	15	736	18	3,879	31	463	18	8,370
38 湯 前 町	3,383	6	999	35	2,331	41	689	12	3,385
39 水 上 村	3,580	9	1,911	42	4,679	25	2,498	3	1,873
40 相 良 村	3,559	8	933	32	2,727	39	715	11	3,815
41 五 木 村	3,521	7	4,252	45	3,588	33	4,333	1	828
42 山 江 村	3,367	5	1,107	38	2,697	40	887	8	3,042
43 球 磨 村	6,023	14	3,328	44	5,171	21	2,857	2	1,810
44 あさぎり町	11,382	25	818	22	10,002	7	719	10	13,906
45 苓 北 町	5,975	13	917	30	2,314	42	355	24	6,514
町 村 平 均	9,003		1,136		4,294		795		
市 町 村 平 均	26,182		988		6,686		614		

3 消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分の使途について

地方消費税交付金のうち消費税率引上げに伴う増収分については、「消費税法第1条第2項に規定する経費（年金、医療、介護、少子化対策）その他の社会保障施策（社会福祉、社会保険、保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとする」とされています。

令和5年度の地方消費税交付金の増収分については、本市の社会保障経費に要する一般財源の一部として活用しましたので、次のとおり報告します。

（歳入）

引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)

773,486千円

（歳出）

地方消費税交付金の増収分を充てた社会保障施策に要する経費

12,266,047千円

一 般 会 計

（単位：千円）

事業名			経 費	財源内訳			
				特定財源		一般財源	
				国・県支出金	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源分)	その他
社会福祉	生活保護事業	生活扶助、医療扶助、介護扶助など	1,013,608	740,394	0	35,309	237,905
	高齢者福祉事業	老人ホーム入所措置費負担金、老人クラブ連合会補助金など	149,406	3,023	16,832	16,743	112,808
	母子福祉事業	児童扶養手当、ひとり親家庭等医療助成費など	336,738	135,699	0	25,982	175,057
	障害者福祉事業	自立支援給付費、重度心身医療費助成金など	2,659,976	1,951,672	4,473	90,961	612,870
	児童福祉事業	保育園運営費、児童手当、放課後児童育成事業委託料など	3,954,302	2,647,954	105,578	154,175	1,046,595
	その他の福祉事業	社会福祉協議会補助金、民生委員児童委員協議会補助金、公債費など	55,412	1,321	126	6,974	46,991
	小 計		8,169,442	5,480,063	127,009	330,144	2,232,226
社会保険	国民健康保険事業	国民健康保険特別会計繰出金（事務費、出産育児一時金など）	843,563	306,184	0	69,449	467,930
	後期高齢者医療事業	熊本県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金など	1,288,323	197,288	0	141,002	950,033
	介護保険事業	介護保険特別会計繰出金（事務費、介護給付、地域支援事業など）	1,090,124	76,428	1	131,007	882,688
	その他の保険事業	共済組合負担金に係る基礎年金拠出金及び育児休業手当負担金	81,846	0	0	10,578	71,268
	小 計		3,303,856	579,900	1	352,036	2,371,919
保健衛生	健康増進事業	個別・集団健診業務委託料、健康づくり地域活動補助金など	330,958	3,733	63	36,356	290,806
	病院事業	病院事業会計出資金・補助金・負担金	10,388	0	0	1,343	9,045
	母子保健事業	こども医療扶助、妊婦乳幼児健診業務委託料など	149,518	32,254	936	15,034	101,294
	疾病予防事業	予防接種業務委託料、個別予防接種補助金など	166,062	3,357	0	21,027	141,678
	その他の保健事業	公的病院等運営助成補助金、休日当番医事業委託料など	135,823	0	55	17,546	118,222
	小 計		792,749	39,344	1,054	91,306	661,045
合 計			12,266,047	6,099,307	128,064	773,486	5,265,190

※ 消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分については、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。
 ※ 増収分は、上記の社会保障施策に要する一般財源の比率により按分して充当しています。

XI 財政用語の解説

索引	財政用語	説明
あ行	依存財源	地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債など、国や県等により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入で、市独自に定めることができないものです。
	一般会計	地方公共団体の会計の中心をなすもので、教育や福祉、公共施設の整備など市民の皆さまに身近なものに使われる経費を計上した会計です。
	一般財源	財源の使途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源です。 ※ 市税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金など
か行	企業会計	民間企業のようにその事業で収益をあげて、かかる経費を賄っている企業会計方式の会計です。 ※ 宇城市の場合 ＝ 水道事業会計、下水道事業会計、宇城市民病院事業会計
	基準財政収入額	普通交付税の算定に用いるもので、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入などを一定の方法で算定した額です。実際の収入ではないことに注意が必要です。
	基準財政需要額	普通交付税の算定に用いるもので、合理的かつ妥当な水準で行政を運営した場合にかかる経費を一定の方法で算定した額です。実際の支出ではないことに注意が必要です。
	義務的経費	地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない極めて硬直性が高い経費のことです。職員給等の人件費、生活保護費等の扶助費及び市債の元利償還金である公債費からなっています。
	経常収支比率	人件費、扶助費、公債費などのように毎年度経常的に支出する経費に、市税、地方交付税等の経常一般財源がどの程度充当されたかを見る指標です。この比率が高くなると、臨時的経費に回せる資金が少なくなるため、財政が硬直していると言われます。
さ行	財政力指数	普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で割った値の過去3年間の平均値を指します。地方公共団体の財政力を示す指標で、この指数が1を超える場合（基準財政収入額が基準財政需要額を上回る場合）は、普通交付税の不交付団体となります。
	自主財源	地方税、使用料及び手数料等、地方公共団体が自主的に収入できる財源のことです。地方財政の自主性を高めるため、自主財源の確保が求められています。
	実質赤字比率	健全化判断比率の一つで、当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額を見るもので、実質赤字額の標準財政規模に占める割合を表したものです。これが生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。
	実質公債費比率	健全化判断比率の一つで、一般会計が負担する実質的な公債費相当額（元利償還金、公営企業債に対する繰出金など公債費に準ずるもの等）の標準財政規模に占める割合の過去3年間の平均値を表したものです。これが18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると早期健全化団体、35%を超えると財政再生団体となります。
	将来負担比率	健全化判断比率の一つで、一般会計が将来的に負担すべき実質的な債務（市債等）の標準財政規模に占める割合です。この割合が高くなるとこれらの債務が将来的に財政を圧迫する可能性があり、その解消に努める必要があります。一般的に、基金（預貯金）残高が少なく、市債（借金）残高が多いと比率が高くなります。

索引	財政用語	説明
た行	投資的経費	道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等、社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費からなっています。
	特定財源	一般財源とは反対に、財源の使途が特定されているものです。 ※ 国庫支出金、県支出金、地方債、使用料、手数料、分担金、負担金など
	特別会計	特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して別個に処理するための会計です。国民健康保険事業や介護保険事業のように法律でその設置が義務付けられているものと、条例により設置するものがあります。
は行	標準財政規模	地方公共団体の一般財源の標準規模を示すものです。通常、標準的に徴収し得るであろうと考えられる税収入額に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加えたものです。
	普通会計	地域の特性や施策の違いなどにより会計区分が異なる自治体の財政状況を全国の自治体と同じ基準で比較できるように国がルール化した会計のことで、宇城市には一般会計と奨学金特別会計があります。
ら行	臨時財政対策債	国から地方に配分される地方交付税の不足分の一部を地方自治体が借金をして補てんする市債のことで、その元利償還金が後年度の普通交付税の基準財政需要額として全額算入されます。他の市債と違い、自由に使える地方交付税の代わりとしての借金ですので、建物の建設など使途が特定されないという特徴があります。
	連結実質赤字比率	健全化判断比率の一つで、一般会計、特別会計（国民健康保険、後期高齢者医療保険）、企業会計（水道事業、下水道事業等）における実質赤字が標準財政規模に占める割合です。これが、生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。

○ 発 行 : 熊本県宇城市 総務部 財政課

○ 住 所 : 〒869-0592

熊本県宇城市松橋町大野 85 番地

○ T E L : 0964-32-1111 (代表)